



Stranger Ethics:

人は〈よそ者〉の何を恐れるのか？

奥田太郎・籠橋一輝 編

南山大学社会倫理研究所 2019年



Stranger

Ethics:

人は「よそ者」の何を恐れるのか?



目次

- 06 はじめに
- 08 南山大学副学長挨拶・・・南山大学 副学長 吉田竹也
- 10 開会の辞・・・南山大学社会倫理研究所 所長 奥田太郎
- 12 趣旨説明・・・南山大学社会倫理研究所 教授 奥田太郎
-

第一報告

- 15 〈よそ者〉どうしの倫理
——カントの世界市民論から考える
上智大学文学部 教授 寺田俊郎
-

第二報告

- 29 社会学的〈よそ者〉論の課題と展望
——社会学説史・在日外国人研究の知見から
大谷大学社会学部 准教授 徳田剛
-

第三報告

- 49 〈よそ者〉を恐れる心
南山大学人文学部 講師 土屋耕治
-

- 64 パネルディスカッション
- 76 全体討論
- 90 閉会の辞・・・上智大学生命倫理研究所 所長 浅見昇吾
- 92 出演者紹介

はじめに

本書は、2018年10月13日に南山大学にて開催された、南山大学社会倫理研究所・上智大学生命倫理研究所共催公開シンポジウム「Stranger Ethics: 人は〈よそ者〉の何を恐れるのか?」の講演録である。

上智大学生命倫理研究所とともに毎年開催しているこのシンポジウムも8年目を迎え、その歩みを振り返ることができるほどになった。私たち南山大学社会倫理研究所がホストとなって企画運営してきたシンポジウムのテーマを振り返ると、「私たちは他人を助けるべきか: 非常時の社会・心理・倫理」(2012年)、「パンデミックを考える: その危険性と不確実性をめぐる政治・社会・倫理」(2014年)、「持続可能な発展は可能か: 回勅『ラウダート・シ』を複眼的に読む」(2016年)、そして今回のテーマである。こうして並べて見ると、企画段階で意図されてきたわけではないが、「様々な危機に臨んで他者とともにいかに在る(べき)か」という共通の課題に対して様々な角度から取り組んできたことが窺われる。この課題は、社会倫理研究所が長らく取り組んできた様々な研究プロジェクトにおいて基軸をなすものであり、人類に共通する普遍的な課題であろう。その意味で、このシンポジウムシリーズもその延長線上にあると言えるわけだが、一連のシンポジウムが2011年以降に開催されてきたことを考えるなら、東日本大震災以降の日本という時代的文脈性において、いっそう顕在化してきた課題であるとも言えるだろう。

時に同調圧の高い息苦しい社会として語られることもある私たちの暮らすこの社会で「他者とともにいかに在る（べき）か」という問いを深めていくためには、同質的な社会における他者のみならず、自分にとって馴染みのない〈よそ者〉としての他者との関係性をどのように築いていくかが焦点となる。東日本大震災を始めとする様々な危機の経験を重ねて今、私たちは〈よそ者〉を含めた「他者」とどう向き合えば良いのだろうか。迷惑施設に対してしばしば表明されるNIMBY（Not In My Back Yard）という態度に象徴されるように、一方で多様な人々との共生を説きながら、他方で、自分の家の隣にきた〈よそ者〉を拒絶してしまいはしないだろうか。〈よそ者〉に対する拒絶反応を前に、そうしてはいけなとどこまで言えるのだろうか。そもそも、〈よそ者〉に対する忌避感をどのように考えたら良いのだろうか。このように、〈よそ者〉という論点を少し掘り下げただけでも、応えるべき課題が山積していることが分かる。しかし、こうした課題に対して安易な決断や断罪は禁物である。じっくりと、語り、問い、考え続けなければならない。安易な即断即決に流されることなく、多様な世界のあり方に向き合っていくことは、社会倫理研究所の果たすべき役割である。この講演録がその一歩となることを切に願う。また末筆ながら、講演録編集に当たりご助力いただいた田村綾菜さんに感謝申し上げたい。

奥田太郎・籠橋一輝

南山大学副学長挨拶

南山大学 副学長 吉田竹也



司会（籠橋）

それでは、定刻となりましたので、南山大学社会倫理研究所・上智大学生命倫理研究所共催公開シンポジウムを始めさせていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。本日の総合司会を務めます南山大学社会倫理研究所第一種研究所員の籠橋一輝と申します。よろしく願いいたします。それでは、開会に当たりまして、最初に南山大学副学長の吉田竹也よりご挨拶を申し上げます。

吉田でございます。どうぞよろしく願いいたします。本日、学長が校務出張ということで、代わって私から簡単にご挨拶を申し上げます。

この公開シンポジウムは2011年に上智大学で初めて開催され、それ以降は交互に場所を変えて、本年が8回目と伺っております。上智大学と南山大学はお互いカトリック系の総合大学ということで、これまでいろいろな形で連携を行ってきておりますが、現在、上智大学と南山大学の間でさらなる包括的な連携を進展させているところです。

ちなみに、そういった連携の中の一つ大きなイベントとして、上南戦というスポーツの総合的な大会を、毎年6、7月に、こちらも両校で場所を交互に変えて開催しております。こちらは本年が59回目で、来年60回ということになります。南山大学はこれまで17勝、上智大学が37勝5引き分けだったと思いますが、2校の対抗ということで、負けた場合には準優勝という言い方をしてい

ます。

このシンポジウムにつきましては、そういった勝敗はおそらくないのだと思いますが、上智大学と南山大学の間の連携をますます深めていく上で、非常に重要なイベントであると認識しております。

ちなみに、私は文化人類学が専門でして、社会倫理研究所所長の奥田先生から本日のテーマについて何か一言というリクエストもございましたので申し上げます。私は、文化人類学の中でも宗教と観光を研究テーマにしております、インドネシアのバリ島と沖縄を主なフィールドにして研究しております。観光というテーマでいうと、観光者というものはある種〈よそ者〉的な存在です。また、異文化の研究としてフィールドワークを行うときに、人類学者自身が、ある種、現地の人々に対して〈よそ者〉的な位置付けとなるのかなと思います。

にもかかわらず、人類学者がアカデミックな場面で現地の社会や文化について論じるときには、いかにも現地の社会を一番よく知っている人間であるかのように表象しているという問題が、人類学の中で1980年代ぐらいに議論されておりました。その後、開発人類学という分野で、いかに現地の人々の生活の中にコミットしていけるのかということがトピックとして議論されたり、実践されたりするようになっていきます。

このように、人類学自体が〈よそ者〉的な性格をかなり持った学問なのかなとも思っております。そういう意味で、私は今回のシンポジウムのテーマに非常に関心を持っております。

私は本日いくつか仕事を抱えておまして、非常に残念なことに、このシンポジウムに参加してお話を聞く時間がございません。ただ、人類学系のシンポジウムではもっと参加者が少ないのですが、このシンポジウムにこれだけたくさんの方がいらっしゃっているのを初めて目の当りにして、若干の驚きとわくわく感を感じております。

本日、素晴らしいシンポジウムになりますことを祈念しております。短いですが、これで私のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

開会の辞

南山大学社会倫理研究所 所長 奥田太郎

南山大学社会倫理研究所 所長

奥田太郎

それでは、引き続きまして、南山大学社会倫理研究所所長の奥田太郎より、ご挨拶申し上げます。

司会（籠橋）

皆さん、ようこそお越しくださいました。社会倫理研究所所長の奥田と申します。今日は雨も降らず、天候に恵まれてよかったなと思います。

今、吉田副学長からありましたように、このシンポジウムは2011年から8回、上智大学、南山大学、上智大学、南山大学という形で交互に場所を変えて開催しております。今までやってきたテーマをざっと申し上げますと、初回の2011年は「脳科学」をテーマとして、上智大学で開催されました。その年に震災が起きたことを受けて、2012年に「私たちは他人を助けるべきか」というテーマのシンポジウムを、ちょうどこの教室で開催しました。



2013 年は「子どもについて考える」というテーマで上智大学にて、2014 年は南山大学で「パンデミックを考える」、次の 2015 年は上智大学にて「環境と倫理」、そして 2 年前の 2016 年は、やはりこの会場で、「ラウダートシ」という教皇の回勅に関わるテーマで開催しました。昨年 2017 年は相模原での事件を受けて「障害者の居場所」というテーマで上智大学にて開催され、今回、〈よそ者〉をテーマとして、皆さんに来ていただいているという流れです。こうやって振り返ってみますと、このイベントもだいぶ歴史が積み重なってきたなと、感慨深い思いであります。

実は、社会倫理研究所は 1980 年に設立されておまして、2020 年のオリンピックイヤーは、われわれにとっては設立 40 周年という節目の年となります。2020 年はおそらくこのシンポジウムを南山大学で開催することになります。社会倫理研究所の設立 40 周年記念の年になるということで、ちょっと気合を入れたいなと思いますので、また上智大学生命倫理研究所の方々と綿密な打ち合わせをしたいと思っております。

社会倫理研究所は、「そこから語る、問う、考える」というキャッチコピーを掲げておまして、ホームページにも載せております。今日をご来場いただいている皆さまと一緒に、この〈よそ者〉について語り、問い、考えたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(拍手)

趣旨説明

南山大学社会倫理研究所 教授 奥田太郎

南山大学社会倫理研究所 教授

奥田太郎

司会 (籠橋)

それでは早速、シンポジウムに入りたいと思います。最初に社会倫理研究所の奥田太郎より趣旨説明をいたします。よろしくお願います。

奥 田

本日のテーマですが、既に何回か話題に上っているように「Stranger Ethics: 人は〈よそ者〉の何を恐れるのか?」というタイトルで開催しております。

今回、私たち社会倫理研究所のメンバーで企画を練り、どいうテーマにしようかという話になったときに、難民の問題や移民の問題、それからコミュニティの中で暮らしている外国の人たち、ホームレス、出稼ぎ労働者等々、さまざまな〈よそ者〉に関する問題が日本の中にもあるよねという話題になりました。グローバルに見ても、ヨーロッパでの難民の受け入れ問題に関していろいろと揺れている中で、何かそれをテーマにできないかということになりました。

ただ、例えばシリアの問題という形で具体的な問題にフォーカスしてしまうと、現在の国際情勢に関する時事的なトピックを扱わざるを得なくなって、本来私たちが問題として扱いたいと思っていた〈よそ者〉の問題が事例のディテールの中に埋もれてしまうのではないかと、そういう具体的なトピックを挙げることは、かえって問題の本質を見えなくしてしまうのではないかと、という懸念がありました。

他方で、この〈よそ者〉の問題は、学者が探究する対象というよりも、そこに生きている人たちがまさに日々苦しんだりしながら直面しているリアルな問題です。その意味では、具体的なさまざまな状況において現場の人々が直面している事柄、つまり、先ほど捨象しようとしたディテールにこそこだわらなくてはいけない部分も非常に大きい、極めてセンシティブなテーマでもあります。

このテーマを扱うにあたって、常にそういう個別具体的な問題がベースにあることを忘れないようにしながらも、さまざまな事態の中に通底して存在する〈よそ者〉というテーマを何とかうまく論じられないかと考えました。そこで、哲学者、社会学者、心理学者というジャンルの異なる専門家の人たちに来ていただいて、さまざまな角度から〈よそ者〉の問題について発題していただくというスタイルを取るに至りました。

本日、皆さんにお配りしているチラシの中に、シンポジウムの趣旨が書かれています。その後半部分をご覧ください。「そこで問われるべきは、〈よそ者〉に（あるいは〈よそ者〉が）恐れを抱くとき、一体何について恐れているのか、そして、そうした恐れに対してどのように対応すべきか、ということであろう。より根本的に考えるなら、そもそも〈よそ者〉とは誰であり、人が自らを〈よそ者〉でないと自認するのはどういうことなのか、といった〈よそ者〉の境界問題も視野に入ってくるだろう」と書かれています。このように、非常に幅広い射程の下で、〈よそ者〉について考えを深めていければと思っております。

さて、今回のシンポジウムに私たちがお招きした提題者の方々を簡単に紹介させていただきます。

まず、上智大学文学部の寺田俊郎さんです。彼は哲学の専門家で、哲学者のイマヌエル・カントを中心に研究なさっています。ただ、寺田さんは哲学者といっても、難しい分厚いドイツ語の本だけ読んでいるという人ではありません。哲学カフェ、哲学対話の実践等々で、街に出ていって哲学者として街場の人としゃべったり企業にも行ったりと、さまざまな形で活動なさっている方でして、今回のテーマについて話していただくのに極めて適切な人だろうと思って来ていただきました。

もうお一方は、大谷大学社会学部の徳田剛さんです。彼は社会学の専門家で、日本で〈よそ者〉論を語るならば彼を呼ばないということはモグリと言ってよいぐらいの方です。実を言えば、社会学的なアプローチで誰か〈よそ者〉論をやっている人はい

ないかと思って私たちがネットで調べていましたところ、この方しかいないということがわかりました。理論的なこともしっかり研究しておられて、なおかつ、独自のフィールドワークもなさっているという、理論と現場の両面をカバーしておられる社会学者です。今回のシンポジウムにぜひ来ていただきたいとラブコールを出しましたところ、快く受け入れていただきまして、私としても徳田さんのご報告を非常に楽しみにしております。

最後ですが、南山大学人文学部の土屋耕治さんです。土屋さんは社会心理学がご専門です。前のお二人はどちらかという思想的な話が主軸にあるようなアプローチでの報告になるかと思うのですが、社会心理学者である土屋さんには今や自然科学の一つだと言われている心理学の観点から、実証性を持った知見をもとにお話していただけたと思います。とはいえ彼は、私の知る限り、実は既存の学問領域からちょっとはみ出るようなところもお好きですので、最後のほうは泥仕合になってもいいぐらいの感じで、専門と専門外のものを織り交ぜながら皆さんとともに議論して下さるかもしれません。

以上、〈よそ者〉をめぐる概念的な問題と個別的な問題を複眼的に捉えるべく、今回のシンポジウムは、このような陣容で臨んでおります。どうぞお楽しみください。

第一報告

〈よそ者〉どうしの倫理

—— カントの世界市民論から考える

上智大学文学部教授 寺田俊郎

皆さん、こんにちは。上智大学の寺田俊郎と申します。第一報告ですが、講演という大層なものではなく、ちょっとした話題提供をして、この後のディスカッションにつなげていただければと思います。



第一報告

〈よそ者〉どうしの倫理 —カントの世界市民論から考える

上智大学文学部教授 寺田俊郎

私は上智大学の生命倫理研究所の所員ですが、今回8回目となるこのシンポジウムにはこれまで登壇者として全く貢献したことがありませんでしたので、今回お話があったときに、罪滅ぼしのような気持ちでお引き受けしました。ですが、もちろんそれだけではなく、〈よそ者〉というテーマに心惹かれたというのも事実です。

そして、何か貢献できないかと思っていろいろ考えたのですが、どうもあまりいい材料が提供できないかもしれません。あるいは、的外れな話題になってしまうかもしれませんが、先ほど奥田所長のお話にもありましたように、この後、フロアと一緒につくっていく会だと思しますので、そこで補うことができればと思っています。どうぞ皆さん、質問や意見を後でいろいろいただけたら幸いです。また、この後に続く非常に興味深い講演が2つありますので、それも含めて、私自身勉強させていただきながら考えることができると楽しみにしております。

先ほどご紹介いただきましたように、私はイマヌエル・カントの哲学を研究の第一のベースにしています。特に実践哲学という、倫理学とか、政治哲学とか、法哲学といったところをフィールドにしていますが、同時に臨床哲学という試みにも参加しています。

臨床哲学というのは、社会の現実の問題が生じるところで哲学的に考えるという哲学の運動のようなものです。その活動の一環として、哲学カフェとか、小学校や中学校や高校で哲学的な対話をしてみるということをずっと続けてきました。最近では、企業に行って哲学的な対話をしたり、地方創生のための哲学対話というようなこともやったりしています。

対話活動をずっと続けてきましたので、こうやって一方的に長い時間話し続けるということが、もともと下手なのですが、ますます苦手になってきました。申し訳ありませんが、

この後の対話の時間でカバーしたいと思います。

さて、今回は主に4つの話題でお話ししようと思います。まず、「カントの『歓待』論」についてです。「歓待」というのは「友好」と訳されたりしますが、英語で言うと「ホスピタリティ (Hospitality)」に相当する語です。ホスピタリティ論ということで、「〈よそ者〉の法と権利」についてお話しします。二番目として、カントの世界市民論とか世界市民の哲学とか呼ばれるものをご紹介します、「〈よそ者〉の哲学」というテーマでお話しします。三番目に「人称的世界の倫理:〈よそ者〉どうしの倫理」、最後に「人はなぜ〈よそ者〉を恐れるのか」という今日の本題について、かなり素人くさい考えですが、自分なりに考えたことをお話ししようと思っております。

1. カントの「歓待」論：〈よそ者〉の法と権利

それぞれのセクションに〈よそ者〉という語が入っているのですが、このお題をいただいてからカントの世界市民論で何が話せるかと思って考えてみたら、カントの哲学は〈よそ者〉の哲学ではないかという思いに至りまして、それがモチーフになっています。

なぜカントの哲学は〈よそ者〉の哲学なのかということについてご説明いたします。カントには『永遠平和のために』（1795年出版）という有名な著作があって、その第2章に、「永遠平和のための確定条項」という、永遠平和を実現するために政治体制はどのようなものでなければならないか、政治体制として確立しなければならないものは何かということが書かれていて、3つの提案がなされています。

第一確定条項では、永遠平和のための最初の条件は何かが論じられるのですが、各国の国内体制は「共和制」でなければならないとカントは考えます。共和制というのは、現代の言葉で言えば民主主義の体制と言っていいようなものです。つまり、国民に立法する権利があり、立法権、行政権、司法権という3つの権力が分立しているような体制のこと、それから、国民の自由と平等が保障されているような体制のことを意味します。永遠平和のために、まず国内体制が民主主義的なものでなければならないということです。

第二確定条項では、国際体制、各国の間の体制がどのようなものでなければならな

いかということが書かれていて、カントは諸国間の連合をつくるべきであると言っています。現代にも国際連合というものがありますが、そのようなものをつくるべきであるということです。

そして、第三確定条項では、「世界市民法」ということが書かれていて、「世界市民法（または世界市民権）は普遍的な友好をもたらす諸条件に制限されなければならない」と書かれています。

この条項だけ読んでも何のことかよく分からないと思いますので、次にもう少し詳しく説明しますが、重要なのは、世界市民法（あるいは世界市民権）という考えです。ドイツ語では「法」と「権利」が同じ語なのでどちらにも訳せるのですが、世界市民の権利について語られているということが重要なところです。

世界市民の権利を語るからには、その世界市民の権利を保障する世界共和国のようなものも考えていてもおかしくないのですが、カントは世界共和国について語りはするものの、世界共和国をつくるべきだとは言いません。むしろ、第二確定条項に書かれているように、それぞれの国家は国家のままで、その国家が連合して国際連合あるいは国際連盟のようなものをつくるべきだと主張しています。つまり、世界国家のようなものよりも先に国際連合のようなものをつくるべきだと主張しているということです。しかし、それでも世界市民法のようなことを語っているところが、面白いところです。

では、世界市民の権利とは何かというと、それは友好の権利であるとしています。「友好」と訳されているのは、先ほども説明しましたが、英語の「Hospitality」に相当するドイツ語です。この「ホスピタリティ」はよく「歓待」と訳されています。その権利の内容はどんなことかという、外国人が異国の土地に足を踏み入れても、それだけの理由でその国の人間から敵意をもって扱われることはないという権利のことだと、カントは説明しています。

不思議なのは、「友好の権利に制限されなければならない」と書かれていることです。その制限された友好の権利とは訪問権だと、カントは説明します。訪問権であって客人の権利ではない。つまり、特別扱いしてもらい権利ではない。訪問しても敵対的に扱われない、訪問しても敵と見なされないという、ただそれだけの権利だし、それに制限されなければならないというのです。そして、客人として特別扱いをしてもらい権

利を得るためには、国家間の特別な取り決めが必要だとしています。つまり、そういう特別な権利は、国際条約のようなものによって決められなければならないということです。

このように、カントはただの訪問権、すなわち、ただ敵対的な扱いを受けないという権利を主張しているのですが、それは人間愛ではなくて権利だと言っているところも面白いところです。どういうことかという、受け入れ側の好意や親切に依存するものではない、誰もが主張して当然の権利として持っているということです。

この世界市民の権利の考え方を非常に高く評価して、歓待についての哲学的な考察をしたのが、シェレールというフランスの哲学者です。デリダなども同じ線でカントの世界市民の権利を論じています。

では、なぜこのような世界市民の権利があるのでしょうか。カントは2つの根拠を挙げています。これもなかなか面白いです。1つは、もちろん人間が人間である限り持っている権利があるからです。その人間が人間である限り持っている権利とは何かというと、自由であるとカントは言っています。このときの自由というのは、簡単に言うと、他人の意志からの独立ということです。他人の意志のままにならない、ということは自分の意志のままになるということです。あるいは、別の言葉で言うと、他人に支配されたり、他人に強制されたり、他人に隷属したりすることがないという権利を持っているわけです。

もう1つは、地球は球体で地表には有限な面積しかありませんが、その有限な面積しかないものを人類が共有しているからだという理由を挙げています。球面を人類は共有しているので、地球上のどこにしようとしてそこにいる権利があるという考え方です。

この2つに基づいて、世界市民の権利をカントは主張しています。地球の表面の有限性に基づいて、地球を人類が共同所有しているという理由は、とても興味深いと思われれます。

では、なぜそれが訪問権に制限されなければならないのか。こういった2つの根拠に基づいて、もっといろいろな権利を考えてもよさそうなものだけれども、訪問権に限定しているのはなぜなのか。

理由の1つは、カントは世界秩序の基本単位として国民国家を考えているからで

す。国家を廃棄するという事は、少なくともすぐにはできないとカントは考えていて、世界秩序の基本単位は国家であるという考えを強く持っていました。そのため、永遠平和を築くためには、まずは諸国家の連合をつくらなければならない。国家を解体する、あるいは、国境をなくして世界共和国をつくるということは、差し当たりは考えないということです。

「差し当たりは」と言ったのは、究極的には世界共和国のようなものを目指すべきだとカント自身は考えつつも、差し当たりは諸国家の連合を目指すことをカントは構想していたからです。国家が単位ですので、その国家が訪問してくる人をどのように取り扱おうかというのは、国際間の条約によって決める必要があるということになります。

訪問権に限定するもう1つの理由は植民地主義ですね。カントの時代は植民地主義の時代、あるいは帝国主義の時代ですから、それをヨーロッパで見ていたカントは、それに対して非常に厳しい批判をしています。つまり、ヨーロッパ列強が世界各地に出掛けて行って、その出掛けていった先の土地をわが物顔に扱ったり、自分勝手に扱ったりするのはけしからんという論理です。従って、ヨーロッパ列強も、他の地域を訪問する権利はあるけれども、そこに行って好き勝手をする権利はないという意味が強く込められているわけです。

その背後にある考え方を探ってみますと、先に住んでいた人が権利を持っているという考え方につながります。先住民のほうが権利を持っているわけです。そうすると、この〈よそ者〉の倫理ということについてもちょっと微妙な問題が出てきます。訪問権はあるけれども、訪問された側の先住民のほうがその土地については権利を持っているということになります。所有権論にもいろいろなタイプがありますが、その中でカントは先占に基づく所有権という考え方を取ったということになります。土地であれ何であれ、先に持っていたほうが権利を持っているという考え方ですね。

以上がカントのいう世界市民の権利です。その世界市民の権利を語っただけでも、カントには世界市民の哲学があると言うことができます。そこで語られていることは、ある種の世界市民の哲学、世界市民論ですね。ところが、カントの哲学全体を見渡してみますと、他の文脈でも世界市民ということが語られています。

これまでお話したのは、地球を共同所有している、だから地球上のどこに行っても

構わない、どこに行っても敵対的に扱われない権利を持っているという世界市民論です。それから、差し当たりは諸国家の連合、国際連合のようなものをつくり、永遠平和を目指すべきだと考えたわけですが、実は、究極的には世界市民の共和国、世界共和国のようなものがつくられるべきだともカントは考えています。だから、世界市民の共和国、世界共和国というものがある種の目指されるべき理念として念頭に置かれているのです。その世界市民の共和国のことを世界市民体制と呼ぶ場合もあります。最終的には世界市民体制が目指されていると言えます。

2. カントの世界市民の哲学：〈よそ者〉の哲学

そういう世界市民論もあるのですが、他に少なくとも2つの世界市民論をカントは語っています。それを今からお話しするわけですが、まず世界市民という考え方は、今お話した世界市民の権利に関する議論という意味での世界市民論の文脈で言いますと、特定の共同体に属さない行為主体を想定しています。特定の共同体への帰属を捨象するというか、解除するというか、括弧に入れて考えたところに成立する行為主体のことを世界市民と呼んでいると考えることができます。これは〈よそ者〉のことではないかと思うわけですね。

すなわち、どこかの国家には属している、あるいは、国家でなくてもどこかの地域共同体に属しているけれども、それを括弧に入れて考えることによって成り立つ行為主体、それが〈よそ者〉ではないかと考えることもできると思います。

また、カントは面白いことを言っていて、親の権利を論じているところで、両親は子を世界市民としてこの世にもたらすと書いています。人間の子どもは、世界市民としてこの世に生まれてくるということです。これも特定の共同体への帰属を捨象した行為主体という意味での世界市民ですね。

あと二種類の世界市民論があると考えられます。二番目は世界市民の思考様式、世界市民的な思考様式について、カントは語っています。あるいは、世界市民のものの考え方という意味で世界市民を語っている。三番目に、世界市民の哲学ですね。カントの哲学そのものが世界市民的な性格を持っていると言うことができます。

この点について、これから簡単にご紹介したいと思います。

世界市民の法・権利についてはかなりお話ししましたから、もう簡単に済ませます。永遠平和のためには諸国家連合をつくるべきだと言ったけれども、最終的には世界共和国のようなもの、世界市民体制のようなものが目指されている。この世界市民体制のことを、カントは理性の究極目的と言うこともあれば、道徳の世界と呼ぶこともあれば、永遠平和と言うこともあります。いろいろな呼び方をしていますが、人間が目指すべき最終目的のようなものとして考えられているということです。

先ほども言ったように、世界市民というのはいわば〈よそ者〉ですから、そうすると、世界市民体制というのはいわば〈よそ者〉どうしがつくる法的体制と言うこともできるかもしれませんが、ここでは〈よそ者〉にクエスチョンマークを付けています。これは、世界市民体制を確立したら、みんな世界市民体制に属する人々になるので、もう〈よそ者〉どうしではなくなるかもしれないからです。各国に帰属しながら、しかし世界市民体制のようなものを目指すとする、世界市民体制は〈よそ者〉どうしがつくる法的体制ということになるわけですが、それがすっかり世界市民体制として確立してしまうと、みんな世界共和国の国民ということになって、〈よそ者〉どうしではなくなるのではないかということなのです。

2番目の世界市民の意味、世界市民の思考様式についてですが、カントに「理性の公的使用」という概念があります。理性は、シンプルに「考える力」と考えていいと思います。考える力の使い方には公的な使い方と私的な使い方があるという考えをカントは示していて、その理性の公的使用とは、簡単に言うと、世界市民の立場で理性を使用することであると言います。つまり、何らかの共同体に属するということを含弧に入れて理性を使用することであるということです。

具体的な例を挙げないと分からないかもしれませんが、カントが挙げている例は、例えばこういう例です。国家公務員は国の政策を考える。あるいは、国家公務員は国の政策に従って行政を考える。そのときに使っている理性の使い方は私的な使用である。それに対して、国家公務員が国の政策について個人の立場で考え、それに対する批判などをする。そういう理性の使い方が公的使用である。そう言っています。

これは、われわれの常識的な考え方から言うと逆のような感じがします。国家公務

員が国家の行政をするのに頭を使うのが公的な使用であって、それを個人の立場で批判したりするのは私的な使用ではないかと常識的には考えられるわけですが、カントは逆だと言っているのです。

つまり、国家という、言ってみれば特定の共同体のために頭を使う、理性を使うという使い方は、実は私的な使用なのだということです。そうではなくて、国家の一員であるということを括弧に入れて、世界市民の立場で理性を使うのが公的な使用なのだと言っているわけですね。それが世界市民の思考様式であると。あえて特定の共同体のメンバーであるということを括弧に入れて、特定の共同体の外に立って頭を使うという思考様式です。まさに〈よそ者〉として言論することとすることができるかもしれません。

それから、カントの哲学そのものがある意味で世界市民の哲学だというのが、3番目の世界市民の意味です。カントは世界市民的意味での哲学という言葉を使っていて、本来の哲学というのは世界市民的意味での哲学だと主張しています。カントは、世界市民的意味での哲学のことを、「世界概念の哲学」とも表現していますが、大学で研究・教育されている専門的な哲学というのは学校概念の哲学であるとして、その学校概念の哲学に対して世界概念の哲学、または世界市民的意味での哲学を考えているわけです。簡単に言うと、大学で研究・教育されている哲学は真の哲学ではない。自分自身、大学の教員なのに、そんな自分の足元を掘り崩すようなことを言って大丈夫なのだろうかと思いますが、世界市民的意味での哲学が真の意味での哲学であると主張しています。

世界市民的意味での哲学とは、理性を持つ限り人間が関心を持たずにはいられないことを考えることです。たぶん、今日われわれが考えている、〈よそ者〉とは何か。これは、理性を持つ限り人間が関心を持たざるを得ないことの1つかもしれないですね。

もちろん、究極的な関心ということで、永遠平和もちろんその1つですが、人間が関心を持たざるを得ないことにはいろいろなことが入り得るだろうと思います。例えば人権なども入ると思いますが、そういったテーマについて、自分で考え、他の人々と対話をしながら考えること。それが世界市民的意味での哲学であると言っています。

カント自身は、とても難しい、およそ多くの世界市民が読んで分らないような本を

書いていますが、自分自身は世界市民の意味での哲学をやっているつもりでした。これは間違いだと思います。世界市民の哲学は、言ってみれば〈よそ者〉として〈よそ者〉とともに哲学することと言ってもいいかもしれません。それは、カントの多元主義的な立場というところからも言えますね。多元主義的に考えなければならない。つまり、自分の価値観だけが世界にあるのではない。他の価値観もあるということを念頭に置いて哲学をしなければならないということを言っています。私自身の哲学カフェとか哲学対話の活動も、この世界市民の意味での哲学という考え方に強く影響されてやっていることでもあります。

3. 人称的世界の倫理：〈よそ者〉 どうしの倫理

こうやって考えていくと、実はカントの倫理学全体も〈よそ者〉どうしの倫理学ではないかと思えてきます。つまり、特定の共同体ということを外したところに初めて成り立つ倫理学を、カントは構想しているということです。哲学史を勉強した人なら親しみのあるところだと思いますが、カントは倫理の原理について、普遍性が原理だと言ったり、目的自体としての人格が原理だと言ったり、人格の尊厳が原理だと言ったりと、いろいろな言い方をします。ここでは詳しく解説しませんが、そういったカントの言う倫理の原理は全て、〈よそ者〉どうしの倫理、特定の共同体を外したところに成り立つ倫理ではないかと考えることができます。

カントの倫理と法の原理とは何かというと、各人が自由で理性的な人格として平等に尊敬されること、あるいは尊重されることです。言い換えれば、各人の自由が共存することです。ここでいう自由とは、自分で自分の生き方を決める自由を指しています。

このカントの考え方は「人称的世界の倫理」と言い換えることができるのではないかというのが、私が今日一番お伝えしたいことです。人称というのは、欧米の言語を習うときに出てくる人称代名詞の「人称」のことで、つまり、I, you, he, she, it（私、あなた、彼、彼女、それ）という人称代名詞によって構成される世界のことです。

われわれは、人の固有名を知る前に、既に〈あなた〉と〈わたし〉という関係を結ぶことができます。今、私は皆さん（あなた方）に話しているつもりですが、名前、固

有名を知っている人はほとんどいません。しかし、あなた方に話すことができる。自己紹介をし合って固有有名を知り、どんな人なのかを知り、誰であるかを知り、知り合いになっていくことができるわけですね。そういう人間関係の原型にあるような人称的關係、人称的世界、〈あなた〉と〈わたし〉、そしてその周辺にいる〈彼〉や〈彼女〉によって構成される世界、その中で通用する倫理として、人称的世界の倫理ということを考えてみたいと思います。

人称的というのは、英語では「person の」という意味ですから、「人格的世界」と訳しても同じことになります。人格的世界と人称的世界には、日本語では区別がありますが、欧米の言葉で表現すると同じものになります。ですから、人格が構成する世界と言っても同じことです。時間があつたらその系譜をお話ししようと思うのですが、マルチン・ブーバーとか、P.F. ストローソンとかいった人たちが源流となる考え方を提唱し、最近ではスティーヴン・ダーウォルといった人たちが非常に積極的に論じています。

4. 人はなぜ〈よそ者〉を恐れるのか

人称的世界には、他者はいるけれども〈よそ者〉はいません。みんな他者同士です。〈わたし〉と〈あなた〉、〈あなた〉と〈わたし〉という、その区別はなくなるけれど、〈よそ者〉はいない。なぜなら、特定の共同体がないからです。別の言い方をすると、各人が全て〈よそ者〉どうしなので〈よそ者〉という概念は意味を持たないと言ってもいいかもしれません。しかし、そうすると、〈よそ者〉どうしの倫理と言えないのではないか。先ほどお話しした世界共和制の中では〈よそ者〉はいないのではないかというのと同じ疑問が出てくるわけです。では、そもそもなぜ〈よそ者〉は出現するのか。それが次の問いです。

結論から言うと、特定の共同体の成員であることと人称的世界の成員であることの二重性から〈よそ者〉は出現すると言っているのではないかと思います。特定の共同体に属している人も、実は人称的世界の住人であることをやめることはないんですね。特定の共同体の中でもお互いに人格として尊重し合うべきだという倫理は成り立つので、特定の共同体のメンバーであったとしても人称的世界の住人であることには

変わりはない。〈あなた〉と〈わたし〉という関係を軸にした倫理に従って生きていることには変わりがないわけです。

〈よそ者〉ですら人格であることには変わりがない。というか、人格しか〈よそ者〉になりえないんです。われわれは、人格以外のもの、つまり人称的世界を生きるもの以外のものを〈よそ者〉と見なすことはありません。単なる物を〈よそ者〉と見なすことはない。〈よそ者〉は常に人格であり、人称的世界の住人である。だからこそ、〈よそ者〉どうしが会って〈あなた〉と〈わたし〉という二人称の関係に入り、固有名を知り、誰であるかを知ることによって人間関係を広めていくことができると言えると思います。

そういう人々が属している特定の共同体というのは、実は多様であり、どの共同体に属しているかというのは全く偶然的なものであり、相対的なものです。偶然的というのは、どの共同体に属しているかはたまたまそうなっているだけであって何の必然性もないし、相対的というのは、共同体というのは国家だけではなくさまざまなレベルでさまざまな共同体が考えられるということです。いろいろな共同体があり、1人の人が同時にさまざまな共同体に属しています。

人々はさまざまな共同体に属しているので、自分が〈よそ者〉になったり、他者が〈よそ者〉になったりするわけです。これは人間の通常の姿です。お互いにいろいろな〈よそ者〉になったりなれたりする。ところが、〈よそ者〉を恐れる場合がある。それはどんなときだろうかということを、素人考えですけれども考えてみたところ、4つぐらい要因を思いつきました。

一番目は、〈よそ者〉は見慣れぬ者だということです。奇異であったり不気味であったりする。奇異で不気味なものを人は恐れるわけです。しかし、その恐れは「畏れ」になることがあって、よく〈よそ者〉が聖なる者として扱われるという文化人類学的な報告があります。日本にもそういう伝統があったようです。「稀人（まれびと）」という考え方です。つまり、そういう見慣れぬ人が共同体の中にやってきたときに、その人を尊敬してありがたいという考え方ですが、「恐れ」と「畏れ」は表裏一体です。「けがれ」として感じる場合もあるわけです。

二番目として、生活様式を共有しない者ということが考えられます。これは、困惑もするし不便でもありますよね。そういうところからいら立ちや嫌悪も生まれてくるし、恐れも

生まれてくる。移民などの場合、こういうことがよく起こるだろうと思います。

三番目ですが、敵対する者になることもありますよね。これは端的に特定の共同体の利益が脅かされると、つまり、〈われわれ〉の利益が脅かされるときに、〈よそ者〉が〈われわれ〉の敵になる。そういう恐れ方も考えられます。

四番目に、〈われわれ〉のアイデンティティを脅かす者として考えられることもあると思います。

一番目の恐れは慣れれば済みます。そのようなことに慣れる社会になるほうがいいと思います。しかし、二番目、三番目はなかなか難しそうですね。ある意味では自然な反応だと思いますが、往々にして、本当は敵対する者ではないのに敵対すると思ったり、過剰に反応してしまったりすることもよくあると思います。

仮に本当に〈われわれ〉の利益を損なうものであったとしても、あるいは仮に生活様式を共有しないためにいろいろ迷惑を掛けたり不便を掛けたりする存在であったとしても、〈よそ者〉に対する恐れを解決する方法は人格にふさわしい方法でなければならない。つまり、倫理的に正しい方法でなければならない。あるいは、非暴力的な方法でなければならない。〈よそ者〉の問題がこれからどんどん起こってくると思いますが、それはそういう解決の仕方をしなければならないと思います。

そして、四番目にアイデンティティを共有しない者。これは厄介ですよ。実は、「〈われわれ〉のアイデンティティ」と言うときの「アイデンティティ」というのは幻想であるわけですが、誰もが多様なアイデンティティを持っている中で、いくつかの特定のアイデンティティを特権化している場合がとて多いと思います。例えば、日本国民としてのアイデンティティ、想像の共同体としてのアイデンティティを非常に強固に持つ場合があります。特権化するもっともな理由がある場合もあるのですが、それを絶対化するというのはいいことではないにもかかわらず、それを避けることがなかなか難しいということもあります。

ごめんなさい。最後の点には、もうちょっと丁寧にお話しすべきところがありましたので、時間がオーバーしてしまいましたので、これで終わります。

(拍手)

質疑応答

奥田： ありがとうございます。寺田さんのご報告に関して、確認程度の非常に手短な質問があれば受け付けます。では、そちらの方。

質問者 A： お話、どうもありがとうございました。一点だけ確認させていただきたいと思います。世界市民を〈よそ者〉と置いたときに、そうすると〈よそ者〉は人間とか人格と呼んだほうが適切だと思うのですが、〈よそ者〉とは人格のことであると私は理解しました。従って、世界市民の友好の権利は、ラフに言い換えれば人権のことを指しているという理解でよろしかったでしょうか。

寺田： ありがとうございます。それでいいと思います。

質問者 A： そうすると、途中からお話がよく分からなくなってきた部分がありまして、そのあたりはまた後ほど。

寺田： そうですね。よろしく願います。

質問者 A： ありがとうございます。

第二報告

社会学的〈よそ者〉論の 課題と展望

—— 社会学説史・在日外国人研究の知見から

大谷大学社会学部准教授 徳田剛



大谷大学の徳田です。私が「よそ者の社会学」というタイトルで博士論文を書いたのが2007年で、出版しようと言いながら10年経過して、まだ出せていません。そのあたりの経緯や悩み事を最後のほうに触れていますが、そもそも〈よそ者〉がタイトルのシンポジウムが開かれること自体、非常に驚きを持って受け止めておりまして、お声かけいただいた奥田先生、南山大学の社会倫理研究所のみなさまにはお礼を申し上げます。

第二報告

社会学的〈よそ者〉論の課題と展望

——社会学説史・在日外国人研究の知見から

大谷大学社会学部准教授 徳田剛

他の登壇者の方もカトリック系の大学のご所属ということなのですが、実は私も、前任校が愛媛県の聖カタリナ大学というカトリック系の大学でした。今は何かのご縁で浄土真宗の大学に勤めています。地方在住外国人の調査研究をここ4~5年やっております、カトリック大学連盟の研究助成をいただいてスタートアップさせていただきました。

1. 〈よそ者〉論の着想の経緯

私のテーマは社会学の立場からの〈よそ者〉論ということで、欧米だと stranger 論ということになると思います。実は、後でも出てくるのですが、この stranger 論を〈よそ者〉論と呼んでいいのかということが、そもそも自分の中で非常に迷っています。10年もの間、本が出版できていないというのは、〈よそ者〉論でいいのか stranger 論でいくべきかという、第一タームが決まらないんですね。非常に根本的な問題にずっと悩み続けていたところで、そろそろ決着をつけて、来年ぐらいに出版できたらと思っています。

自己紹介をさせていただきます。私は神戸大学出身で、ずっと社会学をやってきました。2011年の4月、愛媛に着任して、2017年より現職です。専門分野はいろいろあるのですが、今のメインは地域社会学ということで、現場に行っておフィールドワークをやりながら、外国人、災害、あるいは、最近は宗教の研究もしています。ただ、メインテーマとしては社会学理論、学説史としての stranger や〈よそ者〉論というところをベースに置いています。最近ちょっと調査の話ともうまくつながり始めたかなというところで

ので、そういうことを意識してお話したいと思います。

これまで、主に災害の現場で調査をしてきました。私が大学院に入る直前に阪神・淡路大震災が起きまして、大学院入学後すぐからずっと調査に入って、神戸の復興まちづくりに取り組んでいたためです。比較的最近では、被災者というのは stranger だという視点から研究を行っています。マイノリティ被災者という言い方をしていますが、特に困っていることが見えにくい人たちに着目して、外国人やペット飼育者が被災したらどうなるかといった調査をしています。今のメインテーマは、特に地方に暮らしている外国の方の状況、あるいはそれを支えている人たちを含めた、地方の多文化共生になります。私の研究業績一覧については、大学のホームページに出ていますので、またアクセスしていただければと思います (<http://www.otani.ac.jp/kyouin/nab3mq0000051czs.html>)。

カトリックの大学ということで教会の調査を始めたようなものなのですが、その後移民と宗教という問題設定で、愛媛県のカトリック教会の外国の方や、地方に暮らす外国の方が集まってコミュニティをつくっている事例を調べたり、カトリック教会で 3.11 の東日本大震災でどのような支援が行われたかといったことを調べたりしています。また、最近では浄土真宗のお寺の調査で、岐阜県揖斐川町で過疎地域の調査をしました。ここでは逆に、移動している人をコミュニティ側のお寺がどうキャッチするかということについて、地域社会と〈よそ者〉や移動者という枠組みで研究しています。

少し現場の紹介もしたいと思います。まず、直後の神戸市長田区の様子です。地域のほとんどが火災で焼け、たくさんの方が亡くなったようなところに調査に入りました。当然、皆さんはもう地元に住まなくて、どこかに避難するんですね。地域を離れて避難するということはどこかに移動して、そこで〈よそ者〉になるということです。特に長田から遠くに移られた方が、今、どうされているのかという追い掛け調査をやったりしました。

次はペット同行避難者に関する調査研究についてです。3.11 の後、福島からのペット連れの避難者が避難所に入れず行き場がなかったのですが、新潟に避難したら非常によい受け入れをされていたという事例に行き当たりました。そこで、動物を飼っている人が災害時にどう困って、周囲はどう受け入れていかなければならないかといっ

たことに関する調査をやりました。

ここで少し、stranger 論と災害の話を絡めてお話します。私自身も神戸の地震で被災しているのですが、災害に遭って被災者になるとはどういうことかという、“homeless（故郷喪失）体験をする”、すなわち“自分にとってなじみのある、当たり前である世界が失われる、壊れる”という体験をし、その結果、stranger 化するという事です。自分の周りの世界が突然 strange になるというか、昨日までの世界が災害が起こって別の世界へとガラッと変わってしまう。その結果、自分が今までの当たり前ではない存在（stranger）になってしまう、といった解釈ができるのではないかと思います。

下の2つの写真は、先ほどお話した愛媛県での調査に関する写真です。外国の方は割と散らばって暮らしていることが多くて、なかなかお互いにつながらないのですが、そういう人たちがどういところで集まってコミュニティづくりをしているのかというよなことを、教会を中心に調べました。1つ目の写真は英語ミサ前の松山教会の礼拝堂、2枚目はミサ後のパーティーのようすです。外国の方どうしの接点が持ちにくい地方では、このような機会はとても貴重なものです。



写真1 英語ミサ開始前のようす
(カトリック松山教会、筆者撮影)



写真2 ミサ後のパーティーのようす（同左）

2. 本報告の目的

それでは、本題に入ります。今日の報告の目的ですが、まず、stranger について、社会学でどのような位置づけのもとに語られてきたか、その分析的意義を考えます。

strangerという語は、日本語では「よそ者」とか「見知らぬ者」などと表記されます。最近の私は、〈よそ者〉の社会学という表現が使いづらくなっています。というのも、strangerというのは上位概念で、〈よそ者〉はそのサブカテゴリーの1つとしたほうがうまく整理できるかもしれないという考え方になっているからです。strangerの社会学を展開する上で悩んでいることが3つあって、それはおそらく今日のシンポジウムのテーマに関わるところだと思うので、少し皆さんと共有させていただいて、後の議論につなげたいと思います。

1つ目が、そもそも stranger を〈よそ者〉と訳してしまっているのかという問題です。民俗学だと「異人」という訳し方もあって、ちょっと気になっているところです。

2つ目の問題は「ポストモダン倫理」についてです。ポストモダン倫理というのは、ジグムント・バウマンの著書のタイトルですが、その意味は、今日のテーマの Stranger Ethics とほぼ同じものです。ただ、この問題を考えると、フランスの現代思想のポスト構造主義などの、いろいろな他者に関する議論との兼ね合いが出てきますので、その辺りがとても難解で悩ましいところです。

最後の1つは、私が調査の中で突き当たった難問なのですが、要は、誰が誰を〈よそ者〉と認定するのかという、〈よそ者〉とホストの関係に関する問題です。〈よそ者〉とホストの関係が錯綜すると、かなり現場がややこしいことになる。例えば、国籍の違いを元に日本人と外国人を対比すると、stranger は後者を表す言葉になります。しかし、「被災外国人」というカテゴリーを考えてみると、国籍上は外部者ですが同じ災害に遭ったという意味では内部者ということになる。逆に、被災地の外から来た支援者は、同じ日本人（内部者）であるけれども被災地からすれば被災体験を共有していない外部者ということになる。このように、ホスト社会をどこに置くかによって誰が〈よそ者〉であるかは変わってくるし、複数のホスト／〈よそ者〉関係が錯綜する事態も起こり得るわけです。このように、〈よそ者〉と地域コミュニティ、マジョリティとマイノリティというように、単純に区別して設定できないということも、最近、現場に出ながら非常に考えているところです。

3. 社会学理論における stranger 論の位置づけ

〈よそ者〉の社会学を論じる前に、社会学とは何かを示しておきます。分かりやすく言うと、複数の人々がいて「集まり」や「つながり」をつくっている状態を「社会」と呼んでいます。社会学というのは、そういう「集まり」や「つながり」の視点から物事を説明していく、言ってみれば集団や関係の学問です。

例えば、何か凶悪犯罪が起こったときに、心理学ならたぶん動機とか心の内面から説明していくと思います。社会学の場合だったら、家族関係とか地域との関係、友人関係、あるいは職場でどうかというような、周りの集団や個人との関係性の視点から説明をしていくことになります。したがって、〈よそ者〉の社会学では、そうした人々に関わる集団や関係の視点から分析します。そして、社会学は何を目指すかということ、複数の人々がどういうふうにも上手にまとまるか解明し説明することです。その際のキーワードとしては、「社会統合」とか「社会秩序」が挙げられます。19世紀以降の、一見バラバラな人たちがどのようにして“まとまって”いるか、あるいはバラバラな人たちをどのように“まとめて”いくかが、古典期以来の社会学という学問の重要な課題といつてよいでしょう。

ここで、〈よそ者〉あるいは stranger の社会学という問いを立てた場合には、いくつかの論点が出てきます。まず、「移動社会」という捉え方です。これはジョン・アリーのモビリティ論などを参照していますが、人々が動かずに何世代もそこにいるという、いわゆる「定住社会」という社会形態から、頻繁に国内外を移動するような、“移動することが当たり前”の時代に入ってきていることに関連します。

人が移動するということは、すなわち〈よそ者〉になるということです。ホスト社会の視点から見ると、人が外部から移動してきた結果、同じ地域に住んでいるメンバーが多様化していく、あるいは知らない人がいっぱい増えていく、その中で、お互いに見知らぬ多様な人たちがどのように社会のまとまりを形成するのかということが、stranger の社会学の基本的な論点になります。例えば、多文化共生とか、先ほどの寺田先生のご報告にあったコスモポリタニズムの話とか、関連するテーマはいろいろあると思います。

もう1つは、少し原理的な問いになります。社会学的に stranger をどう位置付けられるかということです。19世紀のアメリカの社会学者ウィリアム・G・サムナーによると、最もシンプルな社会集団は、「われわれ集団」(We-group)と「彼ら集団」(They-group)に分類されます。「われわれ集団」は、よく知っていて、親しくて、情緒的つながりがある人たちのことです。それに対して、よく知らない人、あるいは敵であったり、外国人であったりというのが「彼ら」ですね。われわれと彼らという二項対立が最もシンプルな2つの集団であるということです。

ここで、「われわれ集団」と「彼ら集団」の間を人が行ったり来たりするという事態を考えてみましょう。集団の間を人が行き来することで、人の空間移動や所属集団の変更、いわゆるメンバーシップの変更が生じると、そこに stranger という第三のタイプの人間が出てくることになります。それは、仲間でなく敵でもない、あるいは、逆に言うなら仲間でもあり敵でもあるような存在なのかもしれません。人が移動することによって、そういうよく分からない何者かが出現することになる。しかも、空間的には近いけれども、心理的、社会的にはあまり近く感じず、疎遠さを感じる。そういう存在としてこの stranger というものが位置付けられるということです。

4. 社会学における stranger 論の展開

4.1 第一の stranger 論—〈よそ者〉としての stranger

次に、私のメインテーマである stranger 論の系譜（社会学の歴史の中でいつごろ誰がどういうことを言ったか）を追い掛けてみます。

かなり初期の議論は、〈よそ者〉と stranger はほぼ重なります。このような問題設定を、私は stranger の第一類型と呼んでいます。あえて言うなら、〈よそ者〉(=外部からやってきて定住する者)としての stranger という位置づけで、初期の議論はおおよそカバーできます。

ただし、こうした位置づけが成立するには「共同体(コミュニティ)」あるいは「ホスト社会」がある程度具体的に存在していることが前提となります。その中に

stranger 的な人間が入ってきてそこに存在することで、いわゆるマイノリティ的な構成員としての stranger が問題になります。

何人かの論客を挙げてみましょう。最初は私の専門であるゲオルク・ジンメルです。ジンメルによれば、stranger（ドイツ語では der Fremde）は、「昨日やってくる明日もとどまる者」であると言っています。すなわち、どこかからやってくる近くに居続けるものという定義になります。これは、社会学者による一連の stranger 概念の最初期の定義と言えます。ここでジンメルが想定していた der Fremde はもともと、キリスト教世界の中のアウトサイダー、周辺的存在としてのユダヤ人のイメージが元となっています。

では、der Fremde とはどういう人でしょうか。ジンメルはどちらかというポジティブな説明をしています。まず、コミュニティの外からいろいろなものを持ち込んでくる。先入見にとらわれにくくクールに物事を俯瞰的に見られる。しがらみがなく仲介者的に間に入ったり、あるいは悩み相談をしやすかったりという位置付けがされています。そして、このような人々は抽象的な思考に長けている。このあたりの見方は、ユダヤ人にアーティストやサイエンティストが多いといったイメージと重なります。

次は、米国の社会学者ロバート・E・パークです。社会学では、都市社会学のシカゴ学派の主導者として有名ですが、ドイツに留学した際にジンメルの講義を直接聞いていて、学問的な影響を受けている人で、ジンメルの翻訳者・紹介者としても知られます。ジンメルの der Fremde 概念を stranger と最初に訳したのは、このパークです。

パークの活躍した 1910 ～ 20 年代の米国は、いわゆる国際移民の時代です。これは、20 世紀初頭のベルリンにいたジンメルの時代には顕著ではなかった現象です。ニューヨークやシカゴなどの大都市に世界各地から移民が流れ込んできて、まちの中心部でいろいろな国の人がいろいろな言葉で話すという中で、stranger 概念をうまく使ってこの状況を捉えられないかとパークは考えました。そして、(アングロサクソン系米国人とアフロ系米国人など) かなり違いの大きい2つの文化集団の間でどちらにも同化できずにいる者を、マージナル・マンと呼びました。いわゆる混血やハイブリッド、最近ではハーフやダブルと言われる子どもたちをイメージすると分かりやすいかもしれませんが。パークの時代の米国の大都市には大量の外国人が流れ込んでいるけれども、社会全体はまだ WASP (White Anglo-Saxon Suburban Protestant) 中心

の文化で、いろいろなエスニック・マイノリティの集団が形成され、相互扶助や後発移民のサポートなどを行っていました。こうした状況を捉えるためにパークは stranger 概念をジンメル議論から援用したわけです。ただしパークは、そういう異文化の衝突が当事者たちに災厄として降りかかりやすいけれども、一方で、そうした2つの文化の狭間に位置する人たちが、異文化が融合する場合の懸け橋にもなり得る、という期待感を持ちながら、マージナル・マンという概念を立てています。

次は、現象学的社会学で知られるアルフレッド・シュッツです。ナチスの侵攻から逃れてオーストリアからアメリカに亡命し、1945年に“the stranger”という短い論文を書いています。この小論は、まさに自分が亡命による移民としてアメリカに渡ったぐらいのタイミングで書いた、非常に面白い論文です。

シュッツによれば、stranger とは、ある集団から別の集団に移って、そこのメンバーになりたい者と定義されています。彼は現象学の方法を重用する社会学者なので、意識構造、あるいは意味付けというところから〈よそ者〉を見ているのが非常に面白いところです。シュッツによれば stranger の特徴は、自分の故郷にいたときにはこれが当たり前だと全て理解できていたものが変わってしまう、という経験をするとしています。それが彼の言う「危機経験」というものであり、新たな集団を必死で観察し、そこでやり方を習得して、頭の中の意味世界のマップを新たに書き換えることが、移民が適応することなのだ、現象学的社会学者らしくその適応プロセスの説明をしています。

今日のシンポジウムのテーマに「〈よそ者〉への恐れ」が挙げられています。それはホスト社会での〈よそ者〉の苦しさや排除の問題に関わります。シュッツはそれらについて以下のように述べています。ホスト社会側からすれば、自分たちが疑いなく「当たり前」だと思っているものに対して、stranger がわざわざ「どうしてそうなのか」と問うてきたり疑いの目を向けてきたりするので、いちいち説明しなくてはならず、ホスト社会の住民をいらいらさせる。さらには、ホスト社会側が受け入れてやっているのに忠誠心が足りない、恩知らずであるという感覚も生じる。そういう形で stranger への反感が生まれてくるというのです。その一方でシュッツは、マジョリティ集団の「当たり前」の事柄を疑い、そこに存在する問題点や危機的な要素を見通す力を持つということ

で、stranger ゆえの問題発見力の高さもあるのだと主張します。

以上が、社会学黎明期に展開された「第一の stranger 論」です。この「〈よそ者〉としての stranger」をめぐる 1950 年代ぐらまでの議論は、基本的にはホストコミュニティを想定して、それとの関係で stranger を規定するというものです。だからこの語を〈よそ者〉と訳してもズレが少ない。前近代社会とか伝統社会の場合には、このままでもかなりの説明力を有しているのではないかといえます。しかし、都市社会とか、あるいは現代のようなグローバル社会についてはどうかとなると、ホスト社会そのものがあやふやになってきた中で stranger はどう規定されるかという新しい問題状況への対応が必要となってきます。

4.2 第二の stranger 論—「見知らぬ者」としての stranger

次に、第二の stranger 論について見ていきましょう。ここでは、「見知らぬ者」、あるいは「匿名的他者」としての stranger というように規定しています。ホスト社会にとつてというよりも、ただ単にお互いに知らないたくさんの人がバラバラに存在している、そういう社会状況が想定されています。

近代化が進むと、多くの人が出身地や帰属集団を離れて空間を移動するようになります。江戸から明治になったときのことを想定してみるといいと思います。そうすると、これまでの地域社会を支えてきた、同質的なマジョリティの社会・文化集団の維持・存続が困難になります。また、家族・親族や地域コミュニティなどの中間集団の解体も起こります。そして、国内の工業化の進行に伴う地方から都市への人口移動が起こり、グローバル化の時代には国境を越えた移動がこれに加わります。

そうすると、ホスト社会とかいわゆる「地元」の地域コミュニティみたいなものがない社会空間ができて、そこに独特な人間関係が生じてきます。こうした変化が最初に起こったのが大都市です。都市の中心部では、お互いに知らない人たちが個人単位でバラバラに存在し、お互いに「冷淡さ」や「無関心な」態度を取りながら、空間的に近いけれども社会的距離を取りながら併存しています（ジンメル）。

次も同じような話です。社会学者のアーヴィング・ゴッフマンは、「市民的無関心」

という言い方で、知らない人にあえて関わろうとしないとか、相手をジロジロ見ずできるだけ目を合わせないようにするとか、公共空間におけるマナーやエチケットの存在を指摘しています。そのような態度が“stranger's world”の社会秩序を支えていると彼は考えました。見知らぬ者どうしが社会的に距離を取ることで秩序を維持する、そのメカニズムをゴッフマンは鋭敏に見て取ったということです。

皆さんも、電車の中でちょっと「おや？」と思うような人が入ってきたときに、じっと見ているとばつが悪かったり喧嘩になったりするかもしれないので、あえて目をそらしたり、少し距離をあけて座ったりということをよくされると思います。お互いに上手に適切な距離を取りながら、知らない人同士が狭いところでうまく折り合っている。それが都市社会なのだというのがゴッフマンの説明です。非常に分かりやすいですね。

もう少しその先を見てみます。L・D・ハーマンという人が The Modern Stranger という本を 1984 年に書いています。ここまで説明してきたジンメル、シカゴ学派、シュッツらの考えをトレースしているのですが、あまりそういう論者はいないので、貴重な先行研究の 1 つです。ここでいうハーマンの「モダン・ストレンジャー」とは、その少し後に隆盛を極めるポストモダン思想に近い立論になっています。要は、昔の時代だと stranger はマイノリティだったのですが、現代に近づくと、あるいは都市社会においては、stranger だらけになる。ハーマンは、この stranger あるいは strangeness というのはもはや社会成員であることの一条件であるとしています。都市に暮らす者のお互いに付き合いが薄くて、知らない者同士が何となく一緒にいる、それが当たり前という状況です。

ニクラス・ルーマンの弟子筋に当たる R・スティヒヴェーという人がいますが、彼は比較的最近の論考で、そもそも stranger だらけの社会で stranger と呼ぶ意味はあるのか、というこの議論の根幹に関わる問いかけをしています。

ここで、今日の重要人物である Z・バウマンの登場です。彼は、初期近代の国民国家全体で異質性を潰していった同質性を担保する傾向の中で stranger が抹殺される現象をして、ナチスによるホロコーストを近代的な事象（その極致）として位置づけています。そうした全体主義的な stranger 抹消の動きへの対抗概念としてバウマンは、レヴィナスの「顔としての他者」という考えを援用します。先ほどの寺田先生の

お話の中にあつたような、いわゆる二者関係の中の倫理的な関係にいったん戻して、そこからもう一度社会を立ち上げ直すといった、かなりアクロバティックな、ポストモダン倫理 (Postmodern Ethics) という議論を展開します。彼のいうポストモダン社会というのは、要は stranger だらけの世界をどうまとめるかという話なので、Stranger Ethics と言ってもいいと思います。これは、匿名者としての stranger 論の1つの到達点ではないかと考えています。

このあたりは現代史とも絡みますが、1970年代、80年代にいわゆるポストモダンブームみたいなものがあって、差異や多様性を積極的に評価する思想が流布します。社会の現場のレベルでは、国際的な人口移動が増えて、いわゆるマルチカルチャリズム (多文化主義) のような思想も立ち上がってくるという時代ですね。先ほどの第二の stranger 論も、時代的にはそことパラレルになります。

では stranger たちがお互いに仲良くやるかという、現実はまだあまりそうはなっていない、1990年代から2000年代に入るとなおさらそうなのですが、かえって同化主義とか同質性を重視するような思想へと回帰するような傾向が見られます。あまりにも周りが知らない人だらけで、ちょっと不安だったり、怖かったり、腹が立ったりということがあちこちで噴出してくるということがその背景にあります。

また、これはたぶん第三報告とも絡むところですが、〈よそ者〉だらけになることで不安を覚えたり不信感が募ったりするということが起こります。例えば、凶悪犯罪、テロリズム、無差別的な暴力事件であったり、あるいは外国人の問題であったり、いろいろなことが起こりますが、そういうことで知らない人とか stranger に対して不安や恐れを抱く機会が多くなります。そうした状況を防衛するという意味で、「ゲートッド・コミュニティ (gated community)」などという言い方もありますが、そうした“危険な”stranger から人々を守っていくような、共同体主義的な兆候が強まる中で、バウマンなども1990年代あたりから立場を変えるということになるわけです。

バウマンは1980年代の後半に、『近代とホロコースト』という、ヨーロッパでも有名になった著書において先述のようなホロコースト論を展開します。彼によれば、このホロコーストというのは、例えばナチスとかヒトラーが悪かったからというだけではなく (もちろんそれもあるのですが)、何百万というたくさんの大衆がなぜ加担したのかという

いう問いを立てるんですね。そのときに参照するのが、「社会的距離が道徳心、倫理心を麻痺させる」という議論です。

ここでバウマンは、『近代とホロコースト』の1つのオルタナティブ、アンチテーゼとしてポストモダンの社会や倫理という問いを立ち上げます。バウマンは、個性的で互いに疎遠な人々が、ある程度相手への気遣いとか倫理性、道徳性を担保しながらつながるようなまとまりとしてのポストモダン社会を構想し、ポストモダン倫理（Postmodern Ethics）のようなものを立ち上げようとしてきました。バウマンはそういうことを途中までやりかけたんですね。

ところが、皆さんもご存じの「リキッド・モダニティ」論が2000年に出てきて、だいぶ方向性が変わります。バウマンが『ポストモダン倫理』が示唆するような、strangerとしてお互いに仲良くやろうという方向性ではなく、例えばネオリベ（新自由主義）化であったり、格差社会論であったり、監視社会論、あるいはベックのリスク社会論を持ってきてもいいかもしれませんが、現代社会を語る言説において「不安」、「恐れ」、「危険」といったワードが前面に出てきます。

地域社会や生活世界の諸リスクに対応するため、疑似的にコミュニティの再構成、つまり同質性を持つ者同志が集まって壁をつくる中で、strangerを防御する。そういう中で、これはまだ私の仮の立論なのですが、見知らぬ人たちというstrangerが〈よそ者〉化し、〈よそ者〉的な人が捨てられていくという立論が可能ではないかと思っています。これはバウマンの言う「棄民化」、いわゆる排除の論理と密接に関連しています。アメリカなどでよく見られるように、非正規雇用化や犯罪予備軍の予防的拘束が行われたり、EU圏などに政治・経済難民が増加し、そういう人たちがキャンプに押し込まれたりする例がここに当てはまるかと思っています。

ポストモダンというのは差異がそのまま承認されてお互いまとまるような社会であるはずだったのですが、そうではなくて、いろいろな形でstrangerを〈よそ者〉化して排除するような事態が実にアドホック（場当たりの）に起こるような社会へと変容しています。これをバウマンは独自の用語で「リキッド・モダニティ」、「リキッドな近代」と呼んだわけです。「誰がよそ者で誰が排除されるのか」という問題があります。昔は、例えばヨーロッパキリスト教世界におけるユダヤ人などは、住む場所や信仰形態、ライ

フスタイルなどから誰がユダヤ人かは比較的明白でした。差別や排除の対象がかつては可視的であったのが、現代ではそれが非常に柔軟かつ可変的になっています。いじめの例で考えるとよく分かると思います。昔はいじめっ子、いじめられっ子が決まっていたけれども、最近是谁がいじめっ子になり、誰がいじめられっ子になるか分からない。自分がいじめられっ子にならないために、いじめる側に加担するみたいな話があると思うのですが、同じように、誰が誰を stranger として規定するかということが非常に分かりにくい、見えにくい時代になっています。それがバウマンの表現では「リキッドな近代」とか「流動的な近代」と呼ばれているような事態です。

文脈によって誰が stranger かを選別する基準は可変的で、誰が排除されるか分からない時代状況にあるということで、バウマンはちょっとしたモラルパニックの状況の中で人びとがリスク管理と防衛に走っている、というような側面を強調するようになります。例えば、「stranger には話し掛けるな」、あるいは、「みんなで協力して〇〇からわれわれの身を守ろう」というスローガンがよく投げかけられます（〇〇には任意のスティグマ化された人たちが代入されます）。

このように、バウマンは、ポストモダン倫理という倫理的理想状況を当初は想定していたけれども、そうはいかなくて、2000年代は現実の排除の位相をひたすら書いていくような、時代診断家的な感じに転身していった、というのが stranger 論者としての私のバウマンの評価です。

5. 社会学的〈よそ者〉論の課題

最近では、バウマン以降の展開を捉える際のキーパーソンとして、ジョン・アーリという英国の社会学者に着目しています。彼は、社会学の文脈を超えて「観光のまなざし」やモビリティ論などを展開しました。人が移動するのが当たり前になる中での stranger の位置付け、あるいは〈よそ者〉の位置付けがどうなるのか、すなわち、モビリティ・スタディーズの中で stranger 論あるいは〈よそ者〉論をどう位置付けられるかということを経験と調査の両方から考えたいと思っています。

しかしながら、先ほども述べたように、どうしてもクリアしなければならない3つの課題

を抱えています。

(1) 第一の課題は、stranger の定義や訳語をどうするかということです。学術的な場、特にこういう学際的な議論の場で〈よそ者〉を論じる際に大きな問題になるのは、欧米の stranger 論をどの言葉で語るかということです。この訳語問題が非常に厄介で、アカデミックな世界でもまだ解決されていない問題です。例えば、民俗学者は stranger を「異人」と訳します。社会学者は、地域との関係で言うと「よそ者」とか「異郷人」と言いますし、都市研究の場合だと片仮名で「ストレンジャー」と呼びます。

果たしてどの言葉でわれわれは〈よそ者〉を語ればいいのかということについて、まだ議論が深まっていません。個人的な印象では、各学問分野の慣例、あるいは個人的な好みでこの stranger をさまざまに表現しており、さまざまな定義で語っているので、同じ土俵で〈よそ者〉を語る場合に困ってしまうところが学術的状况としてあります。

例えば、strangeness という英語がありますが、これをどう訳すのかということも難しい。私は片仮名でストレンジネスと書くしか仕方がないかなと考えています。そもそも stranger を〈よそ者〉として訳していいのかという点も、私が出版を目指している本のタイトルが決まらない最大の理由となっています。

『新英和辞典』第6版(研究社)や『The New Oxford Dictionary of English (1998)』で stranger の意味を確認しておきますと、いわゆる「見知らぬ」とか「匿名」といった意味が最初に来ています。「〈よそ者〉的」とか「外国人」というのは、意味の後ろの方に出てきます。このように辞書的には、stranger という言葉は、先ほどの私の定義で言う第二の〈よそ者〉論、第二の stranger を意味しているわけですね。そういう言葉を、stranger イコール〈よそ者〉と訳してしまっているかについては、なかなか悩ましい問題です。

異人論についても言及したいと思いますが、「異人」という言葉の意味するところは社会学者には少し広過ぎると感じます。文化的なイメージとか、物語の中とか、あるいは幽霊とか鬼とかも「異人」という言葉に含まれてしまうのですが、社会学の stranger はあくまでメンバーシップと人間関係の距離によって規定される、実在の社会成員を想定しているので、「異人」という言葉はちょっと使いにくいという印象を

持っています。

ジンメルの翻訳本では stranger は「よそ者」とか「異郷人」と訳されていますが、今度は逆に、意味内容の範囲が狭過ぎるという問題があります。「異郷人」だと移動した人というニュアンスしか出てこないし、「よそ者」の場合は、移動して、なおかつ社会の周縁にいる人、排除された人というニュアンスがある。「よそ者扱い」という言葉が辞書にも載っていましたが、都市における stranger を〈よそ者〉と表現することには、やはりちょっとネガティブな価値バイアスが強すぎてうまくなじまないところがあるわけです。結果的には、「ストレンジャー」と片仮名で書いたり、アルファベットで書いたりということでごまかしながら使っています。

もし私が本を書くならば、「stranger とは何者か?」という問いについて、次のように回答します。stranger とは「ある社会集団の内部にあって、その主たる成員のものとは異なる性質を帯びている者」です。あるいは「異質かつ匿名なもの」ということで、少し広く捉えておいて、それをアルファベットで stranger か片仮名で「ストレンジャー」と書くと、一応みんな最低限の共通言語としては使えるのではないかと考えています。

(2) 第二の課題は、フランス現代思想の「他者論」との関係についてです。レヴィナスの「顔としての他者」というのは、先ほどの寺田先生の二者関係のところから出てきましたが、かなり強烈な二者関係間の倫理的な根源を問うものです。その問いを持ってきてバウマンは「ポストモダン倫理」を語っているのだけれども、私はフランス語がほとんどできませんので、バウマンがレヴィナスを正確に読んで参照しているのかは分かりません。レヴィナス以外にも、ジュリア・クリステヴァのエトランジェ論、デリダによる歓待=ホスピタリティ論、それからフーコーの「ヘテロトピア」などの議論があります。こういった現代思想の作品の書かれている内容が私にはちょっとよく分からないので、そのあたりは、思想史の畑の方にぜひいろいろ教えていただければ幸いです。

(3) 最後に、第三の課題として、グローバル化時代における「〈よそ者〉-ホスト

関係の重層性」を挙げたいと思います。ここで少し外国人関連の調査での話をします。3・11後の東北の被災地支援の場面で、地元で外国人支援をしている人たちと、外部から来た外国人支援者、特に在日コリアンの人権運動をやっている人たちとの関係の齟齬が起こったことがありました。地元で外国人支援活動をしている人たちが言うには、土地勘のない外部の人が被災地に入ってきて、避難所に外国人にいきなり外国語で話しかける。「やっぱりオリジナルの言語はいいよね」というような支援をされる。けれども、例えば外国人の奥さんがいるコミュニティで、彼女が外国語で楽しそうにしゃべっている光景を、その家族であるご主人やおじいさん、おばあさんが見てどう思うのか、と彼らは言うわけです。地元ですっと支援をしてきた方にとっては、外国人であることをことさら強調することでコミュニティにくさびを打つような形で外国人支援に入る人がいて非常に困る、何ということしてくれるんだ、というわけです。

しかし逆に、外国人の人権活動をされている方は、外部からの支援者に対するこうした不服申し立てに対してとまどったり、逆方向の批判が起こったりもしています。「ひょっとしたらこの人たち（現地の支援者）は自分たちが外国人を知らない間に差別していることに気付いていないのではないか」といった批判をされる。どちらも正しい言い分だけに、これは一筋縄ではいかない問題と言えます。

結局、どういう話かといいますと、先ほどの寺田先生の報告でのカントの人権論にも絡んでくると思うのですが、基本的に外国人の人権を考える場合は、日本人社会というマジョリティ、ホスト社会があって、それに対して外国人というアウトサイダー、strangerがいる。そういう関係性の中でホスト-stranger関係が規定されています。その一方で、被災地には同じ苦難の経験を共有している被災者のコミュニティがあって、そこからホスト-ゲスト関係を見てみると、外国人でもコミュニティの中の人であり、外部からの支援者は国籍に関わりなくみな〈よそ者〉ということになります。日本人であれ外国人であれ、被災地の外から入ってくる人に対しては、「郷に入れば郷に従え」となりますので、ホスト社会を日本という国民国家と置くか、被災地というローカルな社会に置くかで人間関係やモノの見方が全く変わってきますし、それらは同時に成立します。このように、ホストと〈よそ者〉の関係が非常に錯綜して、そこでコンフリクトが起こるというようなことも起こるわけです。

以上のことから、〈よそ者〉とか stranger を考える場合に一元的、一面的な軸で現実の問題を捉えてしまうと、見落としてしまったり、あるいは現場の人を困らせてしまう、あるいは怒らせてしまうようなことにもなりかねない。ということで、〈よそ者〉、stranger の問題というのは、実は非常にデリケートな問題です。今後も、現場の調査を通じて、こうした stranger の問題を研究していきたいと思います。ありがとうございました。

(拍手)

質疑応答

奥 田： ありがとうございます。徳田さんには、社会学における〈よそ者〉論の理論的な部分と、ご自身のフィールドワークの両方についてお話くださいという過大なお願いをしていました。フィールドワークに関するお話は、ひょっとするとこの後のパネルディスカッションのときに適宜、言及していただけるかと思います。

質問者 B： 最初のほうのマイノリティだとか、あるいはニューカマーとしての stranger というのは、ある意味で、もちろんいろいろな形で複雑だったり嫌われていたりということがあるかもしれないということは分かります。ホームにいる側の人とその外部から関係性を持つとする人という関係性の中で stranger を考えるときにはすんなり理解できるのですが、お話の中に出てきたようなゲートド・コミュニティ (gated community) とか、排除という話になってきたときに、コミュニティ内部にいる人は外部の人をそもそも stranger として見ているのだろうかというのが疑問です。つまり、もはやその人たちはここにいないと考えられていたり、押し出してしまふ、基本的にもはや人として見ていないとか、そういうことは考えられないのでしょうか。stranger としてさえ関わっていないというようなこともありそうに思うのですが、そういう場合も、やはり stranger の第一形態、第二形態のような説明の仕方でもいいのかという点を確認したいです。

徳 田： ありがとうございます。先ほどのゲートド・コミュニティの話がまさに、最後のバウマンのところでも少し僕がかぶせて説明したところとも絡むのですが、いわゆる第一類型と第二類型を重ねながら現代的状況を説明するというふうに、ちょっと込み入った立論が必要だと思います。第二類型の stranger の場合は、いろいろな人があちこちから入ってきて、そもそもその場所にとどまらないということが想定されています。このとき、ホストコミュニティとかホスト社会がそもそも想定できません。地元

の人かどうかや、そこにいる人がどこから来たかが分からないような、とにかく知らない人がいっぱいいるような状況が、先ほど申し上げた第二の stranger 論で想定されているコミュニティの状況になります。

先ほどのゲートッド・コミュニティとか棄民化のような話は、そのままだけとただ知らない人がいっぱいいるような状況だけれども、例えば、無理やり壁を造ったり、この人は入っていいけれどもこの人は出なければいけないというような線引きを、人為的に行うことで、人工的なホスト社会や、リスク的連帯を前提とした疑似コミュニティのようなものができてしまう。そして、それに対抗する外の人たち、あるいはコミュニティの内部にいるけれども外に出て行って欲しいと周りに思われているような人たちが、また人工的に設定されてしまう。このような感じで、stranger だらけの世界の状況の中から、よそ者とホスト社会、マジョリティとマイノリティという区別が再生産されていく、というように、第一類型と第二類型の stranger を組み合わせると説明できるのではないかと思います。したがって、単純に第二の類型のみで説明しようとしているのではない、というあたりでご理解ください。

第三報告

〈よそ者〉を恐れる心

南山大学人文学部講師 土屋耕治

それでは、始めさせていただきます。
自己紹介ですが、専門はいくつかあります。
大学院では社会心理学の研究のトレーニングを受けました。



第三報告

〈よそ者〉を恐れる心

南山大学人文学部講師 土屋耕治

今やっているテーマだと、直接経験と非直接経験に基づく行動・思考の違いとか、最近では、小集団で人が関わり合って、そこで集団的知能と呼ばれるような問題を解決していく力はどのように生まれるのか、その中で他の人の心を読み取る能力がどういう影響を持つのかということをやっています。卒論のころを振り返ると、ステレオタイプを題材に研究を行っていました。

最近では、組織開発といって、企業に対してコンサルタントとしての関わりも持っています。人間関係に関するところについて、組織、企業が問題を抱えていたときにどうしたらいいだろうかということを探ります。たとえば、いろいろヒアリングを行って、働きかけ、介入を行ってベターにしていくことをやります。今は、そこが具体的なフィールドといえるかもしれません。その取り組みの中では、実際に私がどう働きかけてどう変わったのかという事例を論文にまとめたり、専門家集団の倫理綱領をどのように規定していくべきか、どこまでタッチしてどこはタッチしてはいけないのかというようなことを、コンサルタント一本で食べているような人たちと話をする場を持ち、検討しています。

他には、体験学習やTグループなど、ワークショップのファシリテーターをやる場を持っていたりします。さらには、人に関する理解や、何をどう学んでいくかということは、どういう人間観の変化と対応しているのだろうかということへの関心から思想史を研究したり、最近ではVR（Virtual Reality: 仮想現実）などにも関心を持ったりしています。何をやっているのかという感じになってきているのですが、さまざまなことに関心もっています。

その中で、哲学の方との接点としては、東大に移られた鈴木貴之先生と一緒にデータを取って実験哲学という切り口で研究を実施していたこともあります。スライドの一

番下にある「行政による保護者向けスマホ教室の効果測定」は、奥田先生と一緒にやっていた取り組みです。心理学はいろいろ方法論として有効なところがありまして、測定して、それを基に何か論じていくということをいろいろやっています。

また後の議論で出てくるかもしれませんが、先ほどのお話を聞いていて、行政による保護者向けスマホ教室に奥田先生と観察に行ったときのことを思い出しました。最近、スマホで中高生がトラブルに巻き込まれるということが問題になっていて、それに関して保護者の方を啓発していくというプロジェクトの教室で、そのご家族に関わっています。そのなかで非常に興味深かったのが、「世の中には変な人がいて、特に娘さんが性被害に遭う可能性があります。そういう人たちから子どもたちを守るには保護者の皆さんの適切な知識が大切なですよ」と語られていたことです。

ここで言う「変な人」というのは、ちょっと理解しがたい人、犯罪者に近い人という意味ではありますが、そういう風に表象化する中で保護者の危機感をあおりながらスマホトラブルについて教えていくということが行われていました。先ほどの徳田先生の話聞きながら stranger として表象化するというところとつながるなど考えていました。

1. 心理学からの三つの回答

今回、私が報告させていただくにあたり、その立ち位置は、社会心理学の立場であると考えています。社会心理学とは何かというと、周りの人に影響を受けると同時に影響を与えるという人間の側面に注目し、期待、役割、関係という事柄をキーワードに、思考・行動とそれらの相互作用によって生み出される社会現象に対して考察をする学問です。ここから先、要するにこういうメカニズムでこういう行動が起こるのではないかと、こういう怖さを抱くのではないかとというような説明をしていきますが、心のメカニズムに関する理解がどこかしら何か本質的な解決につながるだろうという願いは持っており、こういう知見があるよ、だからしょうがないよねと言っているわけではないということをお断りしておきたいと思います。

社会心理学は、他者からの影響という視点で行動に焦点を当てていきます。もう少し大きい、心理学という括りで述べるならば、心理学とは心を想定し、そのメカニズムを

同定し、応用を図ります。

今回、お二方の先生のお話を非常に興味深く聞かせていただきました。心理学は、今、データの再現性とか、いろいろ危機に直面してしまっていて、方法論的にもやっている内容も見直しがかかっているところなんです。その中で、ともすると心理学というのはデータを取ったらそこで何か言えてしまうというところがあって、ここで扱っているこれとここで扱っているこれは何がどう一緒なんだろうかみたいな、もちろん、すごく丁寧なすり合わせをやっている方もいるのですが、先ほどのお話のようにはやっていないのではないかなと思っています。私自身もいろいろ見直す機会になって、興味深く聞かせていただきました。

奥田先生からいただいたお題としては、このようなものがありました。「〈よそ者〉の何を、またなぜ恐れるのか」ということです。心理学にもいろいろな知見があるのですが、3つほど答えを端的に準備しました。これに沿って、いくつか研究を紹介しながら、このように考えられるだろうということをお話していきたいと思います。

私は社会心理学が専門なのですが、他の先生方との対比では心理学者という枠組みも割り当てられています。実は3つの回答のうち、1つ目は精神分析的な考え方をベースにしたもの、2つ目は進化心理学の発想からのもの、最後は脳科学の視点から出てくるような回答です。

まず、自らの死の不可避性の認識から生まれる怖さがさまざまな社会的な行動を説明するという考え方があるのですが、〈よそ者〉は、自らの世界観の正当性を揺るがす脅威となることがあるために怖さを感じるのだというのが、第一の説明です。

第二は、〈よそ者〉は地元の住民に比べて、自分が免疫を持っていない病気を運んでくる可能性が高かったために、見知らぬ人を選けるようにすれば病原菌を避けやすいという適応環境があった。そのことから、怖さ、恐れというようなものを抱くようになったという説明です。

そして、第三は、社会性を備えた動物である人間は、他者を理解するときに「心の理論」を用い、そのときに、他者の意図とか心的状態を推測（メンタライゼーション）するのですが、〈よそ者〉はそうした機構が働かないということが予測される。普段きつこうだろうというようなことが違うため、それが不安や怖さを喚起するからだという説

明です。それでは、1つずつ説明していきたいと思います。

1.1 存在脅威管理理論

1つ目は存在脅威管理理論 (Terror Management Theory: TMT) という理論からの説明です。これは『死の拒絶』という、アメリカのアーネスト・ベッカーという文化人類学者が書いたものですが、ピューリッツァー賞も取っている本です。社会心理学者がこの考え方に基づいて社会行動を説明できるのではないかと考え、実験を組み、色々な調査をし、1つの大きな理論を立てたというものです。この理論では、私たちが根本的に抱えている死への恐怖の防衛反応として、さまざまな社会的行動を説明します。

存在論的恐怖というのは、自分はいつか必ず死んでしまうという死の不可避性の認識から生まれる怖さのことです。この『死の拒絶』というのを私も見直したのですが、キルケゴールとかフロイトといった人物の思想が出てきます。人は死に対して直面できず、その恐怖を和らげるメカニズムを持っており、そのメカニズムとしていくつか対処行為が出てくるのだというような考え方です。

主な仮説が2つありまして、1つは不死を信じるというものです。死後の充実した暮らしを信じたり、不老不死を願ったりして、自分は大丈夫、死なないのだと考えることで、その恐怖を和らげるという考えです。

もう1つは象徴的不死です。自分はいなくなってしまうとしても、自分の生きた痕跡が文化として残っていくという信念を持つというようなことです。このことによって、自分に肉体的な死が訪れても、自分が生きた痕跡はきちんと残っていくのだと考えることが、この存在論的恐怖を和らげるという仮説です。

具体的な実験を紹介したいと思います。1990年に Greenberg らによって行われた実験です。これは、キリスト教を信仰する大学生 40名を参加者に、先ほどの仮説、私たちのさまざまな社会的な行動は存在論的恐怖からの防衛として起こってくるということがあるならば、死を顕在化させることによって行動が違っていくのではないかということを検討した実験です。

実験操作はシンプルで、最初に、「あなたは誰ですか」といった問いに対する答えを書いてもらって、その後、半分のグループには死の顕在化の操作をします。具体的には、「肉体的に死を迎えたら何が起これると思いますか」「自らの死を考えたことによってどういった感情を感じましたか」と問い、その答えを書いてもらう条件です。もう1つの条件は、そういうことをさせずに、特に死に関するものではないことについて書いてもらいます。

その次に、先ほどあなたに書いてもらった「あなたは誰ですか」という問いについて、他の人にも同じように書いてもらったものがあります、として他の人の紹介文を見せます。これは実験者側で操作しているので、同じものを見せるのですが、その中で、最後のほうに、私はキリスト教信者だと書かれている文章と、ユダヤ教徒だと書かれている文章が準備されていました。その後、これらの人たちへの印象を答えてもらいました。つまり、死の顕在化の操作によって、人への印象が変わるかどうかということです。変わるだろうという予測ですし、実際にそのようになったという報告です。

どういうことかという、自分と同じ集団、キリスト教を信仰する者がキリスト教の文章を読んだときに、その魅力を高く評定したのに対して、ユダヤ教の文章に関しては少し低く評定したということです。つまりこれは、先ほど考えられた仮説と同様に、死の顕在化によって自らの集団の魅力を高めて他を低めるという傾向が見られたということです。

これは次のように説明できます。私たちが「自分たちの文化の世界観が正しい」と信じるためには、多くの人たちが同じ世界観を持っていることが必要になります。自分の所属している文化の世界観が妥当だと言うためには、それを客観的に見るのが難しいので、多くの人に支持されているということを知る必要がある。そのために、存在論的恐怖を喚起したときには自分たちの文化的世界観を防衛しようとして、外集団への否定的反応が生じるのだと考えられます。なぜならば、異なる世界観を信じる人たちの存在は、自分たちが所属している世界観の正当性を揺るがす脅威となるからです。それはステレオタイプを用いた見方、偏見や差別など、多様な形を取るのだということです。これが存在脅威管理理論による偏見・差別の説明です。

今回は1つの実験の結果のみの紹介ですが、他にも多くの研究がされていて、基

本的には存在脅威管理理論の仮説を支持しています。しかもこの影響は喚起されたネガティブな感情によって媒介されるというわけではなくて、そういうものを媒介せずに、死の顕在化によってのみこういった事柄が起きるという説明がなされています。

1.2 病原菌の回避

続いては、病原菌の回避という視点です。この『銃・病原菌・鉄』という本もベストセラーになった本ですが、そこにある紹介文の1つに、「ユーラシア大陸から運ばれてきた病原菌で命を落としたアメリカ先住民は、ヨーロッパ人の銃や剣の犠牲となって戦場で命を失った者よりはるかに多かった」というものがあります。

補足しておきますと、接触によって病原菌にかかってしまうならば、侵略してきたヨーロッパ人も、接触によって自分たちが病気になってしまう危険性が同じ確率であったはずですが、そうはならなかったのは、病原菌を持つ可能性があり家畜化の対象となるような野生生物がアメリカ先住民のほうにはいなかったからとされています。これは偶然としか言いようがないと思いますが、そのために、アメリカ先住民はものすごい数が亡くなって、ヨーロッパ人はそれほど被害がなかったということが説明されます。

実際、この病原菌回避説を検証した実験があります。具体的には、病気の脅威と偏見は関連するという知見が報告されています。Faulknerらの2004年の論文では、馴染みのある国からの移民と馴染みのない国からの移民への印象をたずね、回答者の慢性的な病気へのかかりやすさと恐怖症的な兆候の関連をみたところ、アジアやヨーロッパといったなじみのある国々では両者にそれほど関連がなかったのに対し、なじみのない国々の場合は非常に関連が強く見られたということが報告されています。

これは関連研究でしたが、続いて、実験です。参加者を2つのグループに分けて写真を提示します。その際に、病気に関連する写真を見せる条件と、日常生活で起こる事故の写真を見せる条件を設けました。その後に移民に関する受け入れの態度を尋ねたところ、両条件間で違いが見られました。事故の写真を事前提示したときには後の態度に違いがなかったのですが、病気に関するものを見せたときに、特になじみのない国からの移民に対して、より外国人に恐怖的な態度を示すということが見られまし

た。これは 2000 年代に行われた実験ではありますが、病気の脅威と偏見も実は関係があるのだということをサポートする結果です。

1.3 他者の心を推測する脳のはたらき

もう1つは、他者の心を推測する脳のはたらきに関するものです。これは脳科学の最近の知見ですが、脳にはいろいろな情報処理を行う認知脳といわれる働きもある一方で、社会脳（social brain）というような機構もあり、非常に注目されています。社会脳とは、私たちの脳の処理として、他の人たちの意図を読み取ったり、考えていることを考えたりする働きのことです。ここで、「心の理論」といわれるものを測る実験についてご紹介します。Sally と Anne という2人がいます。Sally はかごの中にボールを隠して、外に出ました。その間に Anne がボールを箱に移動させました。Sally は外に行っていたからそのことを知りません。さて、外から戻ってきた Sally はボールを使おうとしてどこを探しますかという質問です。

正解は「かごの中を探す」です。なぜかというと、Anne がボールを移動させたところを Sally は見ていないから、自分が隠したところにあると考えるだろうということです。しかし、これが小さな子ども、または「心の理論」を持っていない状態だと、箱と答えます。なぜならボールは実際には箱にあるから、私はそれを知っているから他の人もそのように判断すると考えます。

このように、他の人が何を知っているか、何を意図しているのか、どういう心的な状態であるのかということを探っていくのは、脳の機能として私たちが持っているものですが、そういったものが〈よそ者〉には働かないだろうと考えると、怖さがあるだろうということです。

これは脳科学者の苧阪先生が書かれている本の中での前文の一部ですが、「自己内部の身体感覚をはじめとして、自己という内界から出発し、他者の心を想像し（メンタライゼーション）、自分なりの信念を持ち、さらに仲間と共感し合うなどの社会性を生み出すのは社会脳の役割」ということが言われています。

また、これも脳科学の知見ですが、例えばいろいろな課題をやってもらうときと休憩

のときの私たちの脳の状態を見ると、他者の心の推測のような社会性に関する課題をしているときの脳の状態とデフォルトの普段の状態が実は近いという報告もされています。つまり、他の人たちがどうかということを推測して、それに基づいて行動していくということは、脳が通常かなりよく行っている処理だということです。

それは、心の理解において、他の人もこうなったらこうだよねというようなことを働かせながらやっているのですが、その心のテンプレートといったものが〈よそ者〉には使えない可能性があります。このときにどうするのか、どうなるのだろうかということの分からなさが〈よそ者〉に恐れを抱かせるのではないかと考えられます。

相手がどのような規範、ルールに従っているかが分からなければ、他者の意図、行動を見誤ることになります。実はこれは、存在脅威管理理論の実験においても、自分と判断対象の共通性を意識させた条件で、死の顕在化による集団メンバーへの偏見の影響が消えるというような知見もあります。どうも自分の知らない人であってもこういふふうなところがあるんだ、例えば、この人にも家族がいるんだということが分かれば、きっとこうだろうということから予測可能性が高まるために、怖さがなくなるという説明ができるかと思います。

2. 内集団、ウチ・ソト・ヨソ、〈よそ者〉

ここまでが簡単な3つの回答でした。ここから少し、〈よそ者〉とか、内集団とか外集団ということに関して触れていきたいと思います。

社会心理学の観点から、〈よそ者〉・stranger というものをどのように扱っていくのかというのは、様々な切り口があり、難しさがあるように思います。その中で、ここで取り上げるのは、内集団についてです。私たちは内集団であるということを意識して、内集団びいきをするという傾向をかなり強く持っていて、この傾向がいろいろな場面で存在することが分かっています。そのことは、〈よそ者〉に対する排除を説明しますし、そもそも内集団の枠の中に入れないということ自体が〈よそ者〉に対する説明になるかと考えます。

1つ有名な実験を紹介したいと思います。先ほどのお話にもありましたが、向こうは

stranger、〈よそ者〉だよ、こっちが内集団だよ、どこにそういった境界線が引かれるのかを考えるのに参考になると思います。

既に存在する社会集団が内集団として使われることもあるのですが、絵画の好みといった単純な条件で内集団と外集団を分けただけでも、内集団びいきが起こることが知られています。これは、最小条件集団パラダイムと呼ばれるものです。たとえば、何枚か抽象画を見せてどちらかを選択する課題をして、参加者を2グループに分けます。その後、実験参加者への謝礼の配分方法を、いくつかの組み合わせの中から選んでもらいます。1つは自分の内集団の誰か、すなわち、絵の好みと同じだったグループの人にお金が分配され、もう1つは相手のグループに分配されるというときに、どうすることが起こるのか。全く関わりがなく、参加者同士が知り合いではないにも関わらず、謝礼金額は外集団よりも内集団に多く分配されていた、つまり、内集団びいきが起こっていたという報告があります。

要するに、この研究から言えるのは、自分たちはこれこれで、あちはそうではない他の人というような境界線が引かれることによって、もう内集団びいきがスタートするということです。その後、集団間バイアスというものが、実験室から現実世界までさまざまな状況で根強く存在すること、それが外集団に非好意的な反応をするというよりは、内集団に好意的に反応する形を取りやすいということ、そして、それは本人の自覚なしに生じるものであることが報告されています。

ここからウチとソトとヨソということに関して少し思索を進めていきたいと思います。人は、先ほども出てきたように、国などの社会的に意味のあるカテゴリーに所属していると感じることによって、自分が何者なのかというアイデンティティを自覚することがあります。そういった、ある集団に所属しているという感覚は、自分の意味を見いだす上で重要だといえます。そのため、人は自分のアイデンティティにとって重要な所属集団をポジティブに見ようと、外の集団よりもひいきして評価する傾向があります。

こういった、ある個人としてではなくて集団に対する同一視を社会的アイデンティティと呼びますが、これはポジティブな機能を持っていることが知られています。たとえば、社会的アイデンティティが強い人のほうが、そこにいるという安心感を持ち、その安心感が個人の心の支えにもなったりすることが知られています。

では、どのような状況で、どのような集団が特に活性化するのか。このことに関しても自己カテゴリー化理論が説明を与えます。外集団他者と自分との差異をできるだけ際立たせて、内集団の仲間との類似性を明確にしてくれる集団が活性化するという理論です。私も、ここにいけば今は心理学者として立っていたり、他の場面ではあるカテゴリーが浮かび上がったりするといったこともあるわけです。その中で自分の立場を明確に示してくれるような社会的アイデンティティが特に活性化して、それが内集団として意識されやすい、適度な包含性、自分を指し示すようなものを使いやすいということが言われています。

3. 自分の中の〈よそ者〉

ウチとソトに関するいくつかの説明と、どこが内集団となっていくのかという話をしました。今回色々調べていった過程で、興味深い知見を見つけましたので、1つ紹介したいと思います。

先ほど、人は個人だけではなくて集団に対しても同一視し、そこへの所属をポジティブに見ようとするということを紹介しました。一方で、自分の身体の中であっても、feel strange という感じ、ちょっと違和感を持って、自分のものではないという感覚を持って、それを切り落したいという強烈な観念に取りつかれていて、実際にそのような行動に出るといった人がいます。これは、身体完全同一性障害と言われています。自分で考える自己イメージや自分の現象的的自己モデルというものと、現実にあるものが不一致のときに、どちらを優先させるのかという問題は、性同一性障害も含めて考えられるものだと思います。

哲学者のメツツィンガーは、これは自己概念と身体の不一致によると述べています。自分がどういふものだという自己モデルを私たちは持っていて、その現象的的自己のモデルと実際の身体との何らかのずれがあって、こういふことが起こってくるというのです。

今回、スライドの左上に今回のシンポジウムのポスターデザインを載せておりまして、この赤い四角がヨソということだろうと思っているのですが、そうすると、ヨソの概念を

拡張的に統一させてみるができないだろうかと新たな枠組みを考えました。最後に紹介した例ですと、個人の中でもヨソの感覚があるものがある。そして、自分の行っている行動とか、自分はこういうものだよねという自己モデルの中で理解し、分かる部分、統一的に説明されるような部分と、ちょっと分からないような部分、自分でもコントロールできない部分がある。他の集団に関しても、自己のあてはめ、自己の意識が拡張されて、その中でちょっと〈よそ者〉というものを感じたりする対象がある。それは、規範が共有され、交換が成り立つ範囲のものと、それ以外のものということであるかもしれません。その中には、メンタライゼーションが可能な部分とそうではない部分というようなところで見ていくことができるかもしれません。

そうすると、strange・〈よそ者〉とは、自己のあてはめが難しい領域であるという枠組みで、個人内から集団や文化まで統一的に説明できるのではないか、という考えが出てきました。個人の中でも自己の感覚との不一致がありえますし、集団・組織とか文化に関して言えば、規範の共有やメンタライゼーションあるいは同一視が難しい領域、つまり、自己のあてはめにより予測が難しい部分がある。そう考えると、個人内から文化間まで、strangeという感覚は自己の当てはめが可能な範囲外という枠組みから統一的に捉えなおせるのではないかというものです。

4. 3つの課題

最後に、3つの課題を挙げたいと思います。心理学の立場から見ると、先ほどのような説明をすることはできるのですが、実際にさまざまな文脈によって何がどんなふうの問題として焦点化されてくるかというのは、その都度考えなければいけないところも多くあるかと思っています。そのときに、そもそも〈よそ者〉論で議論できるものではないのかもしれませんが、こういったことはどういうふうに考えられるかという論点をいくつか挙げたいと思います。

1つ目の課題は、内集団成員が〈よそ者〉になるときについてです。一緒にやっていったけれども、その中でちょっと違うぞと、後から分かってくるようなことはあるだろうか。内集団成員に対しては、先ほどのメンタライゼーションができる、実は共通のものを

持っているよねという前提で見ていくわけですが、その中で、途中からその範囲外というような知覚がされるようなことはあるのか。例えば自閉症スペクトラム症の人たちの特異性についてです。感じたり知覚していたりするものとか、さまざまな脳内の処理がどうも違うというようなことも知られてきています。これは、LGBTQ の話も同じように考えられるかもしれません。

また、倫理違反者とか内部告発者もそうかもしれません。それまでは一緒のようにいたけれども、それをやってしまうと私たちとは違う人だよねというような、後からのラベル付けするようなことがあるのだろうか。それは、道徳性のようなものとも関連するかもしれません。先ほどのような違うエスニシティ、他の文化からのものを受け入れるということと考えると、〈よそ者〉とされた内集団の成員はケアすることが必要なのか、道徳性に違反するために受け入れられないということがあるのか。

2つ目に、〈よそ者〉議論の適用範囲というようなことを考えています。先ほどのお話ですと、エスニシティ、民族性というようなものが一つ関係するのかなと思いつつ、学生さんと話をする中で出てくるのは、SNS もそうですが、好きなものの一致という点で形成されたコミュニティについてです。そういったコミュニティには、土地や歴史といった制約がないということになりますが、そのコミュニティの中で、正当性が何かとか、あそこはちょっと違うとか、そういうことが起こっています。そういうものは、〈よそ者〉論の議論の適用範囲なのかどうなのかということについて、私自身は素人のところですが、ちょっと知りたいなと思っております。

最近、VR (Virtual Reality) という技術によって、例えばゴーグルを着けて、あるところの風景を 360 度で感じるというようなことができるようになってきています。今までは他の人の視点に立つということが原理的に難しかったけれど、テクノロジーとしてかなりの精度で疑似体験できるようになってくる中で、内的体験の共通性というまともから1つのコミュニティができて、そこと違う人たちというものができてくることで、何か〈よそ者〉論に対する新しい手段が出てくるのか、今までのところで説明されるのか。それは身体の制約のなさということも関わってくるかと思えます。

実際、マイノリティに関する体験、例えば、難民の人から見た VR 動画というようなものが作られ、実際に難民の人たちはどんな体験をしているのだろうかということを経験

することによって偏見が低減するという知見も出てきたりしています。

3つ目は、倫理ということで考えると、誰がどういった倫理で〈よそ者〉の人たちに対して責任を持つ必要があるのかということです。ダイバーシティと呼ばれるものとか、実際に行政の施策として、公共の場面で何をどのように言っていく必要があるのか。これは、東京に行ったときに感じたのですが、地下鉄などに、ミックスのアイデンティティを持つということがすごくポジティブに表現されているような貼り紙がされていたりする。一方で、トランプ大統領のようにレイシズムと考えられるような主張の中で、それによって国をまとめていこうとするのは許されるのか。そういったものに関しても、どうつながっていくのだろうかというのは、ちょっと関心があるところです。以上です。

(拍手)



パネルディスカッション・
全体討論



パネルディスカッション

奥 田： それでは、パネルディスカッションから全体討論の時間に入りたいと思います。私が一応討論者にもなっているので口火を切らせてもらいますが、お三方のお話を聞いていて、stranger という話と〈よそ者〉という話がどう交錯するかということも含めて、予想どおりではあるのですが、非常に間口の広いテーマであることが分かりました。このシンポジウムの目的は、stranger とはこのようなものだとか、〈よそ者〉とはこういうものであり、恐れるのはこういう理由なのだということを確定したいわけではなくて、むしろどういう争点があって、どういうことを考えていかなくてはいけないかということになるべく多くの皆さんが感じ取って、持って帰っていただくことです。ですから、私がここでレールを敷いてしまうと、たぶん皆さんの質問とかコメントにも影響を与えてしまうと思うので、私からは、通例の取りまとめ式コメントはしないということにさせていただきます。

そこで、お三方それぞれがこれまでの話を聞いて、残りの二人に対して何か聞きたいこと、あるいは自分が他の二人の報告を聞いて触発されたこと等があれば、手短なコメントや質問をお一人ずつ出していただければと思うのですが、寺田さん、すぐに出ますか。

寺 田： それでは、第一報告者から口火を切らせていただきます。徳田さんにお伺いしたいことがたくさんあるのですが、今パッと定式化しやすいのは、第二の意味での stranger の時代、あるいは、私も都会に住んでいますから、そういう大都市の中で第二の意味での stranger のほうが今はレバントだという話はよく分かるのですが、それでも、例えば外国に行って外国の都市で自分は stranger であるという経験はあるし、日本でも、都会で普段地域共同体の中ではそんなに接触がなくてお互いに知らないようなところでも、外国人が入ってくるとやっぱり stranger だ

と思う。そういう感覚は残っていると思うのですが、その点はどうお考えになるかなという質問です。

それから、土屋さんは最初に、〈よそ者〉の何をどうして恐れるのかという問いに対して心理学の立場から3つの答えを出されたのですが、その信憑性をご自身はどう考えておられるかを訊いてみたいです。ちなみに私は、精神分析的な説明は全く共感できないところがあります。2番目の進化生物的な説明は、話としては分かるけれども、何でもそれで説明できるんですよね。進化論というのはなかなかずるいところがあって、どんなものでもああやって説明できますよね。3番目の予測不可能性というのはそのとおりだなと思います。生活様式を共有しない人たちと一緒にいると感じる困惑とか不便というのは、予測不可能性のことですよ。そういう説明はある程度腑に落ちる部分があるのですが、ご自身はどうですかという質問です。

奥田： まずは徳田さん、お願いします。

徳田： この第一と第二というのも非常に仮説的な話であるのと、中間領域があったり両方当てはまったりすることも起こりうるので、あくまで分析上の仮の分類という位置づけで話を進めざるを得ません。1つ言えるのは、第二の stranger 論で「見知らぬ人」という言い方、あるいは「匿名性」ということを言ったのですが、第一の〈よそ者〉的な stranger との違いはどこかという、〈よそ者〉というのは、確かに相手がどういう人かをよく知らないし共感はできないけれども、たぶん見知っている人ですよ。

だから、あの人は〈よそ者〉であるというのを誰かが認定し、同定するというのが、たぶん前提としてはあるはず。先ほどの報告では、ホスト社会との関係で決まってくるというようなもの言いをしましたが、そういう意味では、あの人は〈よそ者〉だということをその場にいる住民の人たちがある程度分かっている、認知されているという中で、stranger として存在する人という話になりますね。

おそらく第二の stranger 論と言った場合には、誰が誰を stranger と認定するのかというものが非常に曖昧であったりします。ただ、どういふ人かは分からないし、〈よそ者〉かどうか分からない（あるいはどうでもいい）けれども、とにかく知らない人がそこにたくさんいるという状態なんですね。そのように2つの捉え方の違いを説明しておきます。

では、例えば現代でも、自分が外国に行ったり、あるいは外国から身の回りに来たりというところで、第一の stranger 的な存在がいっぱいいるのではないかというのは、そのとおりです。それはおそらく条件として、例えば strangeness の可視性と不可視性ということで、非常に見えやすい、あるいはシンボリックな形の違いみたいなものを身に帯びている人ということになる。先ほどの例で言うと、ロバート・パークという人がアメリカの移民の話を持ち込むときに、肌の色の違いがいわゆる差別意識とかネガティブな視点を呼び起こす1つのトリガーになる、という話をします。

逆に言うと、ヨーロッパのユダヤ人というのは、よっぽど何か原理主義的な行動様式でもなければ外見からは判別できない場合があるので、分からないからあぶり出さないといけなという話にもなる。そういった意味で、肌の色の違いの中の stranger がある一方で、日本人と在日のコリアン、チャイニーズの人たちとの関係のように、ストレンジネスが不可視的であるケースというものがある。また、何らかの結果として、例えばホームレスになったとか、社会的地位などの後天的に獲得する性質の部分と、もともと持っている属性の部分の strangeness の構成要素の違いみたいなものもあります。もちろん、あくまで1つの物差しあるいは目安としてそういう分類をして、サブカテゴリーをつくりながら stranger というものを捉えていかないと、〈よそ者〉、stranger という主題は一面的議論になりやすいのではないかと思います。

〈よそ者〉という言葉は非常に通りがいいので〈よそ者〉論と言いたくなるけれども、今日紹介した〈よそ者〉と stranger の概念的な守備

範囲の違いなどについては、少し言葉の使い方を丁寧にしないと、間違った議論や危うい議論にもなりやすい。まだ手探り状態ですが、そういうことを考えています。

奥田： stranger をあえて日本語に訳すとしたら、何か案はあるのですか。

徳田： そうですね。実は、腹案的なものがないわけではなくて。

奥田： 今言ってしまうと、ちょっと先取権に関わってしまうかもしれませんが。

徳田： いや、別にこの場だからいいのですが、実は、日本語で一番英語の strange に近いのは、日本の古語、いわゆる古典語の「あやし」という言葉です。「あやしい人」、古典風に言うと「あやしき人」になりますね。「あやし」という言葉が、実は strange に一番近いのではないかと思っていて。皆さんよろしかったらぜひ古語辞典をお引きになってください。

奥田： 「怪人」になりますか？

徳田： それは現代的意味です。「あやし」の語源は何かというと、「あや」という、今で言う「おや?」と思わせる何かということです。だから、ちょっと不思議な、何か違うなということに気付く、「おや?」という言葉形容詞化したのが「あやし」なのです。だから、“「あや」と思うような”みたいな、そういう形容詞なんですね。

英語の strange というのは、「当たり前でない」とか「ちょっと違う」とか、「違和感がある」とか「異質である」とか。そういう、スーパーネガティブからスーパーポジティブまでのバリエーションの中で、「ちょっと違うな」という異質性とか違和感みたいな感覚を呼び起こす性質の形容詞であり、stranger はその人称名詞です。日本語で言うと、古語の「あやし」が一番近いように思うけれども、現代語で「あやしき人」と言ってしまうと、たぶん怪しい人になってしまうので、なかなか難しいです。日本語の語感で言う「おや?」という感じですね。そういう人であったり、物であったり、現象であったりというものです。

そうすると、先ほどの異人の話もカバーできてしまう部分があるので、日本語の語感でもし一番近いものといったら、僕は古語の「あやし」を

推薦したいと思っています。

奥田：なるほど。strangerだと「あやし人」みたいな。では、続いて土屋さん、お願いします。

土屋：3つのことに関して、どれほど信じているかというご質問でした。

1つ目の精神分析的なアイデアを基にということですが、2つありまして、まず、社会心理学に関する知見をどのように一般の言葉で置き換えて言うかということについてです。例えば、科学で実験して分かることというのは、ある要因があるものに影響するというようなことなのですが、例えば、男性は女性よりも身長が高い、つまり、性別によって身長が違うという言い方をしたときに、平均で見たり統計的に見たらそうなのですが、違う例もあるじゃないかとかいう話だったり、何人ぐらいの例を説明するのだという話になったりします。こういう「AはBである」という言い方をしたときに受け取るものの強さと、実際に心理学の実験で説明している、たとえば、全体の分布の散らばりのうちの5%ぐらいであるということの違いがあると思っています。

そういった意味で、偶然出た結果でその効果が弱いもの、再現性が低いものもあれば、非常にロバストに何回も再現されるというものもあって、それをいろいろ選別しなければいけないというのも心理学で今抱えている問題です。今回、紹介したものに関しては、割といろいろな実験が何度もされていたりするものなので、ロバストなものとは思っていますが、



一般的なものとして説明するときには注意が必要だなと思います。

1つ目の精神分析に関しては、後から何でも言えてしまうみたいなのところがあったりするし、あれは科学かという話からするとちょっと微妙だと私も思っています。ただ、アイデアとして持ってきてそれを科学的に検証するという意味では、アイデアの出どころとしてはいいかなと思いますし、今回報告したものはアイデアを元にしつつ実証的に示しているからいいかなと思います。

次に、進化的説明というのは、確かに難しいですよ。これはなぜ適応的かという話は、ともすれば後付けができ過ぎてしまうようなところもあるようにも思いますので、ある種の仮説として持ちながら、その妥当性を、さまざまな手法の中で、たとえば、他の霊長類との比較をしながらという話になるかと思うのですが、実証していく必要があるだろうと思って受け止めています。

奥田：では、土屋さんからお二人に何かあれば。

土屋：まず寺田さんにお伺いします。カントの言っている世界市民の友好の権利、訪問するということに関しては権利があるのだという話についてです。例えば、私の話で言うと病原菌とかがそうなのですが、接触すること自体が相当いろいろなものをもたらすという話がある。フィールドワークだったらフィールドに入るということでも影響し、言葉を交わしたら特に影響が強くなる。そこに相対する時点での影響がさまざまにあると思っ
ているんですね。その中で、訪問、相対することはOKといったときに、出会うことさえもリスクとして見る必要はないのかということがまず1点です。

もう1つは、〈よそ者〉に関する理性の公的使用、私的使用というお話があったときに、徳田さんのお話と比較して、あえて個人の思考モードというか、心持ちでいろいろ切り替えが利くようなものとして〈よそ者〉が捉えられるのかということです。先ほど可視化というようなこともありました。交換不可能なものとして存在する中で、向き合わざるを得ないも

のとして存在するという点に関しては、どのように捉えていらっしゃるのかなということをお聞きしたいです。

寺田： そのとおりですね。ただ訪問するということはあり得なくて、そこには何らかの接触があり人的な交流が起こるわけなので、それも込みで権利を考えないといけないはずですね。でも、カントはどこに行ってもいいということを強調するために、こういう言い方をしているのです。ただ、カント自身も、平和的に振る舞う限りは訪問してもいい、危害を加えないということは条件として挙げています。

奥田： そうすると、例えば感染させてしまうことは意図せざる危害ですが、それを排除することは OK ということになりますか。

寺田： そういうことにもなり得ますよね。こういう危険が知られているのに入ってくるのかというような。だから、退去させることができるという言い方をしています。

それから、思考法の話は、世界市民としての思考法ですから、主体的に選ぶことができるというか、あえて〈よそ者〉になって思考するという態度の話なんですよ。だから、いや応なく〈よそ者〉として出会ってしまうとか、そういうレベルの話ではもちろんないです。

しかし、どうなのでしょうね。それは、いや応なく〈よそ者〉として出会ってしまう人も、相手が人格である限りはそういう態度で接することができるということでしょうか。今日、私がしたのは全部規範の話なので、しようがないですね。カントの世界市民論から入ると規範の話になってしまう。そういうことです。

奥田： 土屋さん、徳田さんに何かあれば。

土屋： もうちょっと後でお願いします。

奥田： では、徳田さんからお二人にあれば。

徳田： はい。やはりアプローチが違うし、ゴールの目指しているところが違うということは、これだけ幅の広い議論展開ができるのだということで、非常に嬉しく思っています。

まず寺田さんに。最初のところで、いわゆる訪問権のみでもてなすところまでは想定していないというお話でした。「もてなさずに訪問を許すだけ」というのは、「たったその程度か」という見方もできるかもしれないけれども、逆に言うと、訪問を許す、それを権利として認めるということ自体、かなり勇気がいるというか、ラジカルな問題設定と言えるかもしれないですね。

ちょっと卑近な例ですが、漫画で『北斗の拳』というのがありまして、アニメにもなり、僕らの世代が子どもの頃に流行ったのですが、あれでよくバリケードを築いて外にモヒカンヘアの怖い人たちがウロウロしているのがあるじゃないですか。訪問の権利を認めるというのは、あの人たちを、要はゲートを開けて中へ入れるということですよ。

そういうことを考えると、訪問してもいいですよ、そこまでは認めていますよということでも、社会状況によってはかなりラジカルな提案である可能性はありますよね。今だと、EU だったらパスポートを持ってヒョイヒョイ行ってしまうみたいところで、訪問の権利しか認めないと消極的に見えてしまうかもしれないけれども、これは社会情勢によっては違うお話になると思います。だから、どこで誰がトラックで人をひき殺すか分からないような、テロのリスクが非常に高い状況の現在の欧州のようなところで訪問の権利を保障するというのも、よくよく考えるとかなりラジカルな話としましたので、この訪問権ということの位置付けについて、もし補足があれば1点お伺いしたいということです。

もう1つは、先ほどのレヴィナスを参照したパウマンの議論の中で、二者関係というところに、道徳的・倫理的根拠、特に異質な他者との関係性を築く上での縛りあるいは論拠を置くというところは、パウマンを読解する上で非常に参考になったなと思います。社会学というのは、ジンメルなんかがそうですが、二者関係と三者関係で言うと社会というのは基本的に第三者、それが組織化したり制度化したりするようなところで、要は、我と汝というパーソナル以外の部分で秩序を担保する、それをどう

するかというのが社会学の問いなので、バウマンが社会学者でありながら二者関係に戻るとするのは、ある意味社会学の否定ではないかという批判もあるんです。そういった中で、二者関係、我と汝の関係というのは、stranger との関係形成の一番大事な部分だと思うので、そこはどいうイメージで考えた方がいいのかというのをちょっと補足いただくとありがたいです。

寺田： 訪問権を認めただけでかなりラジカルというのは、そのとおりだと思うんですね。平和的に振る舞う限り、という条件は付いていますが、これがラジカルだというのはそのとおりだし、たぶん、デリダもシェレールもそのラジカルさに注目して歓待論を書いていると思います。



それから、社会学は第三者が入ってこないと成り立たないと言われたのはなるほどなと思うのですが、〈あなた〉と〈わたし〉の関係が基本だというのは、〈あなた〉と〈わたし〉という関係に入ったときに、〈あなた〉が呼び掛けしてくる、その呼び掛けに〈わたし〉は応えざるを得ないというか、答える義務や責任があるというところから始まるんですね。これはブーバーでもそうだし、全然ベースは違いますけれどもストローソンなどもそうです。反応的態度というような、人格しか持たない態度、たとえば憤りなどがあって、そういう二者の応答関係になる。

それから、ダーウォルもそうです。ダーウォルはそれを非常に精緻に分析

して、〈あなた〉の呼び掛けに対して〈わたし〉は応答する義務、責任がある。〈わたし〉の呼び掛けに対して〈あなた〉は応答する義務、責任がある。そこから、全ての道徳的な概念、あるいは倫理的な概念が意味を持つようになる。ダーウォルは〈あなた〉と〈わたし〉の関係に入ったときの観点のことを二人称的観点と呼ぶのですが、全てが二人称的な観点の中で、あるいは二人称的な観点を取ったその空間の中で意味を持つというふうに論じるんですね。つまり、二人称的観点を取らない限り、道徳的な概念は意味を持たない。

奥田： その二人称の話ですが、私はどちらかという三人称からが倫理的なものの基本だと考えています。いつも二人称的関係を基礎に据える議論で気になっているのは、二者関係を拡張していくと社会になるというお考えなのかということです。2から3への飛躍というのはかなり大きいのではないかと。ひょっとすると〈よそ者〉の話も、実はそういうところに含まれている気がするのです。寺田さんの報告のレジュメのところ、「人称的世界には〈他者〉はいるが〈よそ者〉はいない」というこの部分が、二者関係をモデルにしているとそうなるけれども、三者関係への跳躍も含めて考えると、ひょっとしたら違う見え方がするのかなと思ったりします。この点は今、掘り下げる時間がありませんので、徳田さん、続きをお願いします。

徳田： 土屋さんの報告では、基本的には私の取り上げたテーマを補強してくださるような議論がいっぱいあって、とても面白かったというか、エビデンスをたくさん示していただいたなという気がしています。

まず、いわゆる存在不安が内集団への愛着を強め、外集団への反感を強めるというのも、現場の人種差別とか排外主義的意識の動きと非常にフィットしている感じを受けます。例えば、ドイツのネオナチとかトルコ人排斥みたいなことが、統一後の、社会が非常に混乱して自分がどうなるか分からない、食べていけるか分からない状況で起こる。あるいは、アメリカでもそうですが、いわゆる白人のようにマジョリティと目された

人たちが非常に危うくなっていて、仕事を奪われ、貧困に陥るというよう
なリスクの中で、あいつらのせいだという議論が立ち上がりやすい。そ
ういうところなどにも当てはまる議論なのかなと感じました。

それから、「バウンダリーの任意性」というのも非常に私の議論に通じ
る部分で、要は、どこまでを〈よそ者〉と見るか、どこで内と外を分ける
かという線引きは、動くものだ。任意に線が引かれる中で〈よそ者〉
になったりならなかったり、あるいは自分が突然 stranger に認定されたり、
そういうことが起こってくる。非正規と正規の関係などもそうだけれども、
一回非正規とか stranger 側にカテゴライズされると、なかなか戻っ
てこれない。そういうことを後期のパウマンなんかは強調するところで
すね。

だから、バウンダリーの任意性がある意味、新しい社会階層制とか社
会的排除の基準になっている。任意なので、その基準に根拠はないの
だけれども、そういったところで非常に分かりにくい格差社会が生まれて
くる。そういう形で説明に非常にフィットするなというところで、大変面白
かったのです。

ちょっと土屋さんの範囲外かもしれませんが、最後のところについて1つ
質問です。stranger に対して誰がどういった倫理で責任を持つ必要
があるのかという、この根拠付けについてです。stranger と、必要最
低限の心理的關係やポジティブな關係を持つということについて、なぜ
そうしなければいけないかをどう根拠付けるのかというのは、非常に難
しい問題ですね。

例えば、ヘイトスピーチとかヘイトクライムの話で、アメリカや外国ではもっ
と厳しいと思いますが、日本でも法制ができています。このように、一般
的なクライムにつながり得る部分だと、ルール化というのはある程度しや
すいけれども、いわゆるポジティブな意味で、いろいろな文化や国に出
自をもつ人が一緒に共生社会をつくっていきましよう的なものを、なか
な根拠付けできない。韓国では多文化家族支援法みたいなものがあつ

て、結婚移住女性への権利保障などが法的に担保されているという話がありますが、日本では多文化共生プランという、目標のようなソフトな指針を行政は出すけれども、条例とか法律とかになるかという、なかなかそういう議論になっていかないというところがあります。

これは外国人の話ですが、いずれにせよ、stranger との関わりについて必要最低限底抜けしないように、倫理性とか法的根拠をどのように担保するのかというあたりが非常に難しい。むしろこれは社会学の考えるべき話かもしれないけれども、そこについて、行政の施策と書かれています。具体的なイメージについて少し何か補足があるとありがたいと思います。以上です。

土 屋：最後のところなのですが、心理学が、施策に関してコメントするというのはなかなか難しく、あまりやってこなかったことではないかと個人的には思っているのですが、数値を出していくというのは1つできることだと思います。例えば、マイノリティで、特にスティグマが当てられている人たちは、アルコール依存のパーセントが高いとか、自殺率が高いとか、そういうものがありますよね。そういう数値を根拠にしながら、危害を加えるのはよくないのだということを、施策としてやるというのが1つかなとは思っています。

奥 田：他方で、ポストトゥルースの問題があって、エビデンスがないもののほうに人々は飛び付くという心理メカニズムは、たぶん心理学が解明してきたのかなと思うのだけれども、結局、心理学が行政に関わろうとしたときに、それに対抗するものとしてちゃんとワークするのかという不安は、最近ちょっとあります。それは、社会学も含めて学問全体の話になってしまいますけれども。

全体討論

コーディネーター：奥田太郎



- 奥田：** お待たせしました。それでは、どなたからでも挙手をお願いします。
- 質問者 C：** 土屋さんのいくつかの課題の中の、内集団に入っていた人が〈よそ者〉になるという話についてです。私は日本のキリスト教のことを研究しているのですが、例えば、洗礼ですね。キリスト教徒になったとなると、世間からいわばはじかれるというか、ずれているとされてしまう。〈よそ者〉という言葉をするのか stranger というのか、呼び方も悩んでいるのですが、そうなったときに、先ほど非正規になるとなかなか戻れないという話がありましたように、一回排除される側に回り、こいつはおかしいのだとなると、どこまでいっても排除されてしまう。キリスト教の側は、排除されたくない、私たちは同じなのだということを示そうと思って、ある種の過剰適応というか、愛国心をものすごく示そうとするなど、過剰にやってしまう。受け入れてほしいと思ってやるのに受け入れてもらえない。その繰り返しという歴史があるなと感じるのですが、そういう、〈よそ者〉だ

とされてしまって排除される場合に、どうやったら受け入れられるのか。どうして、どこまでいっても受け入れられないのか。その辺、何かご教示いただけますか。

土 屋： 今のご質問は、日本におけるキリスト教というレベルの話で、私たちは同じなのだというをどのように伝えていくかということかなと思いました。ただ、それが例えばカルトの話で考えると、カルトに入ってしまったある人が、自分は大丈夫だと言うときに、どこまでならば戻ってこられるのかという問題があるかと思いました。あるいは、例えば、重い罪を犯した人に関してどうかと、倫理違反とかで考えると、やはりコミュニティから追放されてしまう。また、例えば、研究者コミュニティから追放された人がもう大丈夫だから戻ってくる時というときに、何をやったらメンバーシップを認められるのか。これらの問題のあり方はそれぞれに、話のレベルとその原因がどこにあるのかということによって違うのだらうなと思います。

ここは徳田さんにお聞きしたいと思います。他から来た人たちがメンバーシップを獲得するためにいろいろやっていくのだという話がstranger 論の中であって、その中の話が先ほどのご質問と通じてくるのかなと思ったのですが、どういうことをすることによってメンバーシップを獲得していくのでしょうか。

奥 田： 徳田さん、お願いします。ご自身のフィールドでやってきた知見を具体的に話していただけたら。

徳 田： 先ほどのシュッツの話だと、あるホスト社会に加入したいという意図を持ってやってきた者がstranger だという定義そのものになりますね。けれど、その社会の様子が全く分からないので、取りあえず、まず状況を知らないといけない。だから、自分には理解できないけれどこれほどいう意味なんだみたいな、一個一個の理解を進めていって、ホスト社会をまず認識するということが必要ですね。その先に何があるのかと、いったら、もちろんstranger からメインメンバーになりたい。労働現場

だったら非正規から正規になりたいというふうに、契約社員の人が正社員を目指して頑張る。けれど、なかなかできない。たぶん、そこと論理構造は一緒だと思うのですが、そこで何を考えるかという、どういう役割が期待されているか。社会学で言うなら、役割期待という言葉がありません。

自分の集団、あるいは自分に対してどういう役割が期待されているのかという部分と、あとは stranger にどういう役割を期待しているのかという、ホスト社会側のニーズとしての役割期待。その中で、自分あるいは自分たちの集団は関われるのか、関われないのか。そういう役割期待の構造とかニーズとか状況とか、そういうところを探りながら、どういう振る舞いをするそこにカツンとはまるのか。それが、メンバーとして、承認レベルのランクが上がっていくようなところにまで持っていけるのか。一般論的には、そういうところを探りながら、社会参加、あるいは適応していくという話になります。

あと1点としては、宗教についてどう考えるか。これは日本社会の1つの特徴であると思います。来月、僕の研究会で在日のムスリムのコミュニティの報告と、ムスリムの教学者という立場をお持ちの日本人の方で、愛媛でインドネシアの実習生の面倒を見ている方にもお話をいただくのですが、宗教の中でも、特にマイナーな宗教あるいは少数者の宗教といった、多くの方々があまりよく知らない、なじみがない宗教を信仰する方が、日本のコミュニティなり地域社会の中でオーソライズされた形で参入をする、あるいは市民権を得るというのは、なかなか難しい部分があって、一概に〈よそ者〉の社会参加の議論とは同列に扱えないところがあると思いますね。

だから、そもそも〈よそ者〉が日本社会の一員として入ってくる際の障壁の部分と、異なる宗教に対してホスト社会側がどう関わるか、あるいは逆に、承認を求めている小さい宗教の側はどのようなコミュニケーションを持てばマジョリティ社会とうまく関係をつくれるか。このあたりは僕もい

ろいろな宗教の事例を見ながら勉強中というところがあり、お答えは出せないけれども、取りあえず見るべき点はその2つの要素ではないかということで、この場ではお答えさせていただきます。

奥 田： 寺田さん、いかがですか。

寺 田： そういう現実の問題をちゃんと踏まえて話さないといけないのに、大ざっぱなことを言いますが、今日のお話に絡めて言えば、キリスト教を排除することが間違っているのであって、たぶん、そういうときはアイデンティティを傷つけられると恐れるわけですよ。日本のアイデンティティ、しかも純粋な日本のアイデンティティというのは全くの幻想であって、日本のアイデンティティだって古代から多様なアイデンティティが絡み合っつけられている。そういうことにまず気付くべきですよ。

例えば、茶の湯にはカトリックの影響があるという説があって、これはかなり信憑性があるわけですが、それを聞くと傷つく人がいるわけです。茶の湯は純粋に日本的なものじゃないのかと。そんなことはあり得ないわけですよ。カトリックの影響が実際にあったかどうかは実証的に研究しないとイケないのですが、それが真かどうかという話ではなくて、日本の文化も、実はいろいろな外来の影響とか多様なもので成り立っているわけですよ。それに気付くべきであって、そういう歴史からは、そういうことを繰り返さないことを学ばないといけないと思います。

奥 田： 〈よそ者〉として、〈よそ者〉とともに哲学せよという。

寺 田： そうですね。

奥 田： では、次の方、どうぞ。

質問者 D： 私は社会心理学が専門で、土屋さんのお話も勉強になりました。質問は2つあります。社会心理学の研究でたくさん見られていることの1つを踏まえて言うのですが、まず1点目が、〈よそ者〉に関して、その〈よそ者〉を個々人として扱うか、それとも外集団、いわゆる集団として扱うかで、問題がかなり違うのではないかと思うのです。もちろん提題者の方々がそれらに関して全く踏まえていないとは申しませんが、そこをやや

曖昧にして議論していると思いました。個々人として扱うか集団として扱うかは、単に問題を細分化するだけなので一緒くたでいいのか、それとも根本的に違うと考えたほうがいいのかというのが1つです。

もう1つが、今の質問と関連するのですが、社会心理学の研究で、どうしても人間は集団ごとに、あるいは社会的カテゴリーを弁別して、この人はこのグループの人だ、この人はこのグループの人だとグループごとに見がちだということがすごくいろいろな研究で確かめられています。それに対し、徳田さんの話と関わりますが、カントは、個々人を個々人として見ればそれでいいと言っている。でもそうはならないという研究、実験結果がいっぱいあるのです。それを踏まえた上で、ではどうしたらいいのかという問題に関して、少しご意見をいただければと思います。

寺 田： すみません。1つ目の質問をもう一回いただけますか。

質問者 D： 1つ目は、〈よそ者〉と言ったときに、ある1人の、あるいは個々人の〈よそ者〉をわれわれがどうするかという形で考えたほうがいいのか。それとも、彼らはわれわれとどうなのか。つまり、集団と集団との関係と、集団と個人との関係を区別して考える必要があるのか、それともないと考えるのか、どちらでしょう。

奥 田： 集団としての〈よそ者〉というときは、実際にコミュニティに集団として入り込んでいるということとともに、ある一個人を排斥するときに、「彼は何々人だからだ」という形で排斥するというのも含まれますか。

質問者 D： そこも含めてお聞きしたいと思うのですが、少なくとも社会心理学の実験の中で、紹介いただいた最小条件集団の実験なんかだと、〈よそ者〉の個人と外集団であるということは区別しないのだという研究結果もあります。それは、人々が集団というものに持っているすごくナイーブな意味でのイメージが内集団かどうかということで区別しているからというのが1つあります。

もう1つ、社会的アイデンティティ理論の系譜だと、あくまで外集団がいることによって内集団というものがつくられるのだという、ある意味ちよっ

と違う系統がありまして、そこでは外集団が外集団として存在すること自体が重要だという議論があるのです。

なので、個々人として〈よそ者〉は内集団ではない人全部という形で議論していいのか、それとも、〈よそ者〉でも個人なのか、それとも彼ら集団なのかということを区別してみるべきなのか。どうなのでしょうとかというのが聞きたいことです。

奥田：ありがとうございます。これは土屋さんから何か応答してもらったほうが、お二人が答えやすいかなと思うのですが。同業同士、おそらくバックグラウンドが分かっていて、社会心理学というものが根本的に抱えている問題でもあると思うので、どうですか。

土屋：そうですね。今、お話をいただいている感じなのが、少なくとも私が〈よそ者〉の議論しているときには、何かしらの1人ではないことを想定しながら話をしていたなということです。ですから、「その他」カテゴリーと言うのが適切かわかりませんが、「何とかではない」という意味で表象可能ですが、個々のそれぞれについては共通性がないということもあるわけですね。そのことに関して、私たちはどんなふうにも今まで話をしていたかなというのを、今、振り返って思っていました。

あとは、カテゴリーとしてというところで言うと、相手を個人として見ていくという場合、本当にその人が分からないというときには、本当に何も手掛かりがないわけですね。何も手掛かりがないというのはかなり危うい、落ち着かないので、やはり何かしらのカテゴリー情報でかぶせて見ていくということが、最初は必要なのではないかなと思います。その中で、それが時には血液型だったり、性別だったり何とかだったりということがあるわけだと思います。例えば、ウェブで全く匿名のもので何も分からない人が出てきたときということを考えると、それはそれで、「全く未知で分からない人」というカテゴリーをつくって、そこに入れているのではないかなと思います。うまくイメージが伝わるかどうか分かりませんが、そういうことを考えました。

奥 田： 徳田さん、お願いします。

徳 田： 私からは、移民研究の観点から回答させていただきます。今日の話とはちょっとずれますが、日本のエスニック人口のことに絞ります。個として見るか、集団として見るかというご質問だったと思います。社会学の場合、先ほど言ったように集まりやつながりという視点で考えていくので、取りあえず私は、集団のサイズの違う、エスニック人口のサイズが非常に大きい地域と小さい地域という風に考えます。

非集住地域というのは、例えば地方のほうに行くと、1つの自治体の中で何十人とか何百人という数の外国人が比較的分散し居住しているような分布になります。けれども、例えばこのエリア（名古屋都市圏）だと南米系のブラジルやペルーの方たちが万単位とか何十万単位で生活していて、地方ではガツというということで、これを集住地域と言います。

集住地域のブラジル人の移民研究で金字塔といわれている『顔の見えない定住化』という、梶田さん、丹野さん、樋口さんの共著があります。ブラジルの人たちは、いわゆる請負労働で入れ代わり立ち代わりして全く顔が見えてこない。明らかにブラジル人人口が大量にいるのだけれども、誰々さんという形では見えてこなくて、「ブラジル人たち」と見えてしまう。そういう中で人権の話が抜けるなど、いろいろな問題が起こっている。そういう議論の立て方をされるんですね。

基本的に日本の多文化共生行政とか対外国人行政というのは、集住地域モデルです。在日コリアンの大きなエスニックグループ、南米系の大きなエスニックグループに対してどう対応するか。集住都市会議などという行政の枠組みがあるぐらいなので、大きいサイズのエスニックグループに対してどう対応するかというアジェンダ設定になっているのです。

それで地方を見てしまうとなかなかうまく合わないようになっています。ムラの国際結婚という研究分野があって、要は、農村部のちょっとお年を

召した農家の長男などにお嫁さんがこなくて、フィリピンとか中国から奥さんをお迎えするという人口移動パターンがあるんですね。新潟の魚沼のあたりで国際結婚移民について調査された方がいて、その方がおっしゃるには、地域としては外国人がいるのは見えなくて、非常に日本的な風景なのだけれども、家々を見てみると外国の奥さんがいて、ダブルというかハーフのお子さんがいて、地元の小学校とか保育園に通っている。そういうマルチエスニックな状況が、実はミクロのレベルではある。

そういう非集住地域の状況を見ると、グループになり得ない。あそこはどどこさんのところの奥さんのマルシアさんみたいな形で見えてしまうので、個と個の顔の見える関係が、非集住地域の場合にはかえってできている。けれども、在日コリアンの集住地域、あるいはブラジルの集住地域の場合は、そういう関係はなかなか起こらない。もっと言うならば、個として田舎に嫁いでこられた方は、日本語を必死で覚えて家の中でコミュニケーションし、近所の人とコミュニケーションし、お母さん仲間でコミュニケーションする。だから、ものすごく適応が早いんですね。

そういうところで、かえって集団規模が少ないからこそ非常に顔の見える個人的な関係ができやすくて、うまく適応できる場合もある。そうでない、ひどい事例もいっぱいあるけれども、そういうことが実はあるのだということを主張しています。

それから、当日配布資料の「資料編」のところでも東北の話をちょっと載せさせていただきました。これと同じ文献に、石巻で外国人に対してどういう意識を持っているかという調査をされた結果が紹介されています。そのときに、特に一人一人の誰さんがどうだという個人レベルとか小さい単位のレベルで、外国人に対する反感やネガティブな回答はなかったそうです。けれども、例えば災害の被災地のところで中国人が何か物を取ったとか、死体の指を切ったとか、グループレベルで見たときに、顔の見えない状況になったときに非常にネガティブなレッテルという

のが回答として挙がってきたというところです。

そういうところで、個として実際にいる場合、それから集合的に見た場合、田舎の場合はずれますね。都市部の場合は、非常に集住が大きい場合はそこが重なってしまうので、先ほど言った偏見というか、ステレオタイプ的に見られやすいというような問題の誤差があるということです。以上、僕は stranger の集団規模のサイズという形で少し変数をコントロールして考えているということで、一応答えとします。

奥田： 寺田さん、どうでしょうか。

寺田： 〈よそ者〉が個人か集団かというのは、問題設定そのものがよく理解できなくて、両方ともあり得るだろうぐらいに考えています。

個人として見ればいいのにカテゴリーとして捉える心理的な傾向が根強くあるのはどうするかというのは、例えば、さっき土屋さんが答えられましたが、初めての人に無防備に接するとか、そういうことを言いたいわけではなくて、初対面の人には、やはりちょっと防衛的に接する必要がありますよね。

そういう心性をわれわれが持っているというのは当然なのですが、いつまでもそうやって防衛する必要はないだろうということです。言語的なコミュニケーションができるわけなので、どういう事情でここに来たのか、どういう事情でここにいないか、そんなことをちゃんとコミュニケーションして理解することができるはずなので、それに基づいて受け入れるかどうかを決めればいいわけですよ。

そういうプロセスをすっ飛ばして、そういう心性があるからというのは、僕はちょっと議論として受け入れられないというか、そういう感じがします。顔の見える関係になったら理解できることもあるわけだし、いったんそういう関係になれば、個人として見ればいいのだと思います。

奥田： 社会的カテゴリーというのは、たくさんある中で、特定のものだけを恣意的にピックアップするという心性みたいなものが、おそらく倫理的には問題になるのだと思います。カテゴリー分けしてしまうことそのものが何か

ネガティブなものを持っているわけではないのかもしれませんが。

では、次の方、どうぞ。

質問者 E: お三方に。最初に質問をすごくコンパクトに言ってしまうと、〈よそ者〉に対してどういう場面でどういう配慮が必要だと考えているか、そして必要十分だと考えているかということについて意見を伺いたい。あと、〈よそ者〉と他者というのは概念としてはどう違うかというところを、お三方の問題意識から定義していただけると嬉しいです。

何でこういう質問をするかという、個人的な経験として、僕は大学の学生寮に住んでいたことがあるのですが、そこで留学生が、日本に来て全然楽しくないと。日本人は集団をつくっていて、そこに全然入り込めないみたいなことをみんな言うんですね。そうすると、寺田さんから訪問権であって客人の権利ではないという話がありましたが、訪問権だけでは足りない気もして、僕たち留学生を受け入れる側として何か足りないものがあつたのかなとかいろいろ考えたのですが、それが何かよく分からなくて。

他方で、もし、〈よそ者〉に対する配慮としてどんな集団的営為……例えばバンドをやるとか、読書会をやるとか、友達と遊びに行くとか、どんなことでもいいのですが、どんな集団的営為でも、気が合う人と行きたいとか、仲がいい人と行きたいとかいうのがあると思うんですね。だから、そういう営為にはなるべくいろいろな人を歓迎すべきだという考えは何かちょっとおかしな気がして、別にそのときに合わないやつを排除するのは何もおかしいこととは思わない。でも、それをやり過ぎると、気付かないうちにやってはいけない〈よそ者〉の排除をしているような気もして、どこまで配慮する必要があるのか、どこまで配慮すれば必要十分かというところをお伺いしたいという質問です。

奥田: 寺田さん、いけますか。

寺田: ちょっと難しいですね。必要十分な配慮って。私は規定することはできないですが、たまたま居合わせた人たちが、たまたま居合わせた人たち

と折り合いをつけてやっていけばいいのだと思います。〈よそ者〉なのだけれども、〈よそ者〉としてたまたまそこにいるのだけれども、カントの言い方で言えば、人はどこにいてもいいので、たまたまそこにいる人と折り合いをつけてやっていけばいいのだと思います。

そのときに、カントはそこにいる権利だけしか言わなかったわけですが、もちろん現代の外国人、日本にいる外国人たちには、他にもいろいろな人権が認められていて、それは国家間の協定によって決められていることもあるし、パスポートを持っているから認められる権利もある。いろいろな権利があるわけで、訪問権だけで事が運ぶわけではないですよね。だから、カントももっと多様な世界市民の権利を語ってもよかったのではないかと思います。それこそさっきの、訪問だけでは済まなくて、いろいろな接触が起こっていろいろな交流が起こるわけだから、他のさまざまな基本的な権利が認められてしかるべきだとは思いますが、カントは、そこにいてもいいということを強調するためにそういう言い方になっているのと、他の権利は国家が保障すべきであるという考えを持っていたからそうなっているだけだと思います。

奥田： 徳田さん、いかがですか。

徳田： 寺田さんとやや近いお答えになるのかなと。その場その場で対応する、やるべきことをやるという形式的小お答えしかできませんが、1つ言えることは、基本的人権とか生活権の保障といったレベルを下回ってしまうと人として尊厳が損なわれて駄目だろうというところはしっかり社会でケアをする。あるいは、マジョリティのメンバーがちゃんと手助けをする。そういうルールづくりと仕組みが必要かなと思います。

さっきの方がおっしゃいましたが、外国人にとって3つの壁がありますよね。言葉の壁と、制度の壁と、意識の壁がある。もちろん日本人・外国人に限らず、社会のルールや法が分からず、方言とかも含めて言っていることが分からなくて、全然受け入れられている感がないとなると、ここで暮らすのはつらいよなという心情は誰でもあると思います。その部

分について、何を最低限カバーしないといけないのかということきちっと確定、共有する。どこの国であれ、どこの文化であれ、何の宗教の人であれ、社会そのもので必要最低限は担保されている。そういうのが、いわゆる多文化共生のまちづくりの実質のところかなと思います。

もう1つは、極限状態が起こったときに、いろいろな人がいろいろな困り方をするんですね。僕の調べたペットを飼っている人だったら、家が潰れてしまったらうちのワンコ、ニャンコとどう過ごすのかみたいところで、ペットの飼育ができるような避難場所をどう確保するかというニーズが出てきます。外国の方は外国の方で、罹災証明書とか震度がいくつとか、訳の分からない災害用語が山ほどあるので、それらをどうお伝えするかとかですね。そういうところで、誰もが困るような状況、いくつかのシチュエーションの中で、stranger なりマイノリティや外国の方がどういうことを思われるかを踏まえて、何をケアしないといけないかということをしつかりとパブリックな議論をして、それをみんなで共有して配慮し合う。そういうことが1つの方向性かなと思います。

それから、〈よそ者〉と他者については、私は〈よそ者〉の社会学という立場なので、集団とかホスト社会のメンバーシップがどうかというのがあります。集団の帰属ですよ。どういうメンバーとして関わるのか。他者というのはもっと一般的な、理念的なものも含んだ、哲学用語で非常に幅広い概念だけれども、〈よそ者〉とか stranger と立てた場合は、ある社会の中でどういうメンバーとしてあるのか、あるいはあるべきなのかという問いとして、少し狭く捉える問題設定なのかなというのが僕の考えです。

奥田： 土屋さん、お願いします。

土屋： 前半の質問のほうですが、寮にいらっしゃった方が、もし日本人が声を掛けて「本当はもっと1人で静かにいたかったんだ」と言われたとしたら、今の質問は違ってくるのだろうかということだと思いました。そこで違ってくるのだとしたら、そういう人がいたとしても同じように対応するに

はどうしたかと考えると、最低限そこにいることを認めるということがまずあって、何か個人の好みにフィットさせていくということまではしなくてもいいかなと思います。これは、必要最低限というところとつながると思います。

もう1つは、そういう風に思っていたんだということを今話せたということ自体が、1つの出会いというかスタートなんだろうなと、感想としては思っています。

奥田：なるほど。ありがとうございます。本当はもっといろいろな方の意見を聞きたいのですが、このあたりで締めたいと思います。

私自身が印象に残ったのは、徳田さんがおっしゃっていた、〈よそ者〉・ホスト関係の重層性みたいなものにちゃんと気を配らなければいけないということです。当たり前のように、なかなか意識しにくいことであって、それは質問で出てきた社会的カテゴリーの弁別というところとも共通する話だろうと。そこが気を付けるべき点だということは、今回、よく分かりました。

それから、土屋さんの報告にあった3つの心理学からの回答というところで、寺田さんからどれくらい信憑性があるのかという突っ込みも出ましたが、大事なポイントは、われわれが〈よそ者〉に対して恐れを持つときには複数の要因があって、その中のどの要因が今効いているかということ、われわれは自覚しにくいところだと思うんですね。だから、進化的な理由で、病気との関係で恐れているのか、それとも相手の意図が読めないから恐れているのか、そこをある程度分かっていくことで、ちょっとずつわれわれの対応の仕方が変わったり、恐れに対する対処法が変わってくるということがあると思います。ですので、要因の複数性に関して自覚的になるというのも、非常に重要なことかなと思います。その上で、今回のシンポジウムは、カントの世界市民論とは「俺たちはみんな〈よそ者〉じゃん」ということだった、という衝撃的なプレゼンで始まったわけですが、〈よそ者〉の哲学としてカントのこの辺の議論を

読むというのは、直観的には可能性を感じています。われわれもこうして〈よそ者〉どうして悩んでいるわけですが、〈よそ者〉として、〈よそ者〉とともに哲学をするというのは、まさに社会倫理研究所のスタンスと共通する部分ですので、これからもいろいろなトピックで、そうしたスタンスでやっていきたいなと思いました。

ご参加くださった皆さんとの議論の時間を取りきれなかったところがありますが、これに懲りずに、また社倫研のイベントに参加していただければ幸いです。ありがとうございました。

(拍手)

司会 (籠橋) : どうもありがとうございました。

閉会の辞

上智大学生命倫理研究所 所長 浅見昇吾

上智大学生命倫理研究所 所長

浅見昇吾

それでは、上智大学生命倫理研究所所長の浅見昇吾先生よりご挨拶をいただきます。よろしく申し上げます。

司会（籠橋）

浅見です。皆さん、終わりで帰ろうとしているところを
引き留めて申し訳ないのですが、興味深い講演と熱心
な議論、とても感銘を受けました。ありがとうございます。

今回、個人的にも楽しみにして参りました。二十数
年前、ドイツに留学していたとき、外国人排斥運動の
ピークで、本当に毎日外国人が襲われているところに
いました。そのため、テーマとして大変面白いと感じ
ました。きっと皆さんも類似の経験をお持ちで、だから
こんなにたくさんの方がいらっしゃったのだと推測しま
す。テーマ設定が素晴らしかったのではないかと思います。
南山大学の皆さんに感謝を申し上げます。

今回こんなにたくさんの方が来て、上智で開催する
ときにどうしようかなと困っています。このシンポジウム
に関しては勝敗はないというものの、今は準優勝の気
分です。いろいろなテーマが8年の間に出てきました
が、またこれから頑張って新しいテーマに取り組み、た
まには優勝したいなと思っていますところでは。

今日はどうもありがとうございました。

（拍手）



司会（籠橋）：本日、非常に長い時間になりましたが、本当にありがとうございました。最後に、登壇者の方々にもう一度拍手をして終わりたいと思います。

司会（籠橋）

（拍手）

（終了）



**出演者
紹介**
(掲載順)

籠橋 一輝 (かごはし・かずき) * 編者

南山大学社会倫理研究所第一種研究所員／国際教養学部准教授。専門：環境経済学

吉田 竹也 (よしだ・たけや)

南山大学副学長／人文学部教授。専門：文化人類学

奥田 太郎 (おくだ・たろう) * 編者

南山大学社会倫理研究所所長、第一種研究所員／人文学部教授。専門：倫理学、応用倫理学

寺田 俊郎 (てらだ・としろう)

京都大学文学部卒業。同大学大学院文学研究科修士課程修了。同大学大学院文学研究科博士後期課程学修退学。大阪大学大学院文学研究科博士後期課程修了。博士（文学）。明治学院大学助教授、同大学准教授を経て、現在、上智大学文学部教授。専門領域は、哲学・倫理学、臨床哲学。著書に『世界市民の哲学』（共編著：晃洋書房、2012年）、『グローバル化時代の人権のために—哲学的考察』（共編著：上智大学出版、2017年）など

徳田 剛 (とくだ・つよし)

神戸大学大学院文学研究科修士課程修了。同大学大学院文化学研究所単位取得退学。博士（学術）。神戸大学文学部助手、聖カタリナ大学講師・准教授・教授を経て、現在、大谷大学社会学部准教授。専門領域は、地域社会学、宗教社会学、理論社会学。主な著作に「G・ジンメル『空間の社会学』—空間・都市・移動をめぐって」（『社会学史研究』第39号、2017年）、『外国人住民の「非集住地域」の地域特性と生活課題—結節点としてのカトリック教会、日本語学校・民族学校の視点から』（共著：創文社出版、2016年）、『Z・パウマンの社会秩序観—『よそ者』と『社会的距離』の視点から』（『社会学史研究』第32号、2010年）など

土屋 耕治 (つちや・こうじ)

名古屋大学教育学部卒業。同大大学院教育発達科学研究科博士前期課程修了。同大大学院教育発達科学研究科博士後期課程単位取得退学。2011年4月より南山大学人文学部講師。専門領域は、社会心理学、体験学習、組織開発。主な著作に「組織の「時間」への働きかけ：組織開発における組織診断の事例から」（『実験社会心理学研究』第56巻、2016年）、「ラーニングピラミッドの誤謬—モデルの変遷と“神話”の終焉へ向けて」（『人間関係研究』第17号、2018年。）など

浅見 昇吾 (あさみ・しょうご)

上智大学生命倫理研究所所長／外国語学部教授。専門：哲学

(所属・役職等はシンポジウム開催時点)

Stranger Ethics:

人は〈よそ者〉の何を恐れるのか？

発行日 2019年3月15日
編者 奥田 太郎・籠橋 一輝
発行者 南山大学社会倫理研究所
〒466-8673 名古屋市昭和区山里町18
電話 (052) 832-3111 (代表)
代表者 奥田太郎
E-mail ise-office@ic.nanzan-u.ac.jp
Website <http://rci.nanzan-u.ac.jp/ISE/>
組版・装丁 株式会社サウザンドデザイン
印刷・製本 株式会社ウエルオン
ISBN 978-4-908681-39-4



Stranger
Ethics:
人は〈よそ者〉の何を恐れるのか?

南山大学社会倫理研究所・上智大学生命倫理研究所共催
公開シンポジウム 2018 講演録